

令和3年9月1日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和3年9月9日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 河野健市議員
- (2) 平ゆき子議員
- (3) 小久保ともこ議員
- (4) 御園敏之議員
- (5) 三橋弘明議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和3年9月9日（木）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議長の報告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。  
茂原市農業委員会会長より説明員の出席についての報告があり、一覧表としてお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議事日程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一般質問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。  
議事日程第1「一般質問」を行います。  
昨日からの一般質問を続行します。  
本日は質問順位6番から10番までとします。  
質問者であります河野健市議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。  
それでは最初に、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

（5番 河野健市君登壇）

○5番（河野健市君） 皆さん、おはようございます。緑風会の河野健市です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私は長年、教員を務めてまいりました。その関係で、学校関係についての質問をしたいと思います。また、水害、病院は市民の安心安全を担う重要なことと考えておりますので、そちらのほうの質問もさせていただきたいと思います。

では、まず最初に、質問の1としまして、小学校フッ化物洗口についてです。

昨年度は実施していなかったということですが、今までずっと、28年度から実施してきたものです。これは学校に負担が大きいものなので、これをやめるか、別の方法でできないか。そういうことの提案でございます。

まず1番目として、予算について伺います。

それから2番目として、負担の軽減について伺います。

次に、学校予算についてです。

学校予算は一度決められると、非常に硬直的で変わりません。一度大変なことが起きました。実は、コピー機を新しくしたときに、業者からコピー代が半額で済むというような話を伺いました。次年度の予算に、コピーの値段は半額にして、ほかのところに多く盛ってもらうように考えました。そしてそれを提出したところ、事もあろうか、全ての学校のコピー代の半分になっていました。ほかの学校はもともとの値段で、もともとの価格でやっていたものですので、コピーの予算は削られても大丈夫だったんですけども、私たちの学校は、半分になると分かっている、それで半分の予算を出したところ、それをさらに半分に削る。そしてそれに対して、最後に補填措置も何もされませんでした。

したがって、学校でも補正予算をきちんと組んでもらえれば、学校がやりやすくなると私は考えておりますし、また教員のやりがいにもなりますし、子どもたちの成長にもつながると思いますので、ぜひそのこともお願いしたいと思ひまして、最初に補正予算について伺います。

それから次に、市バスです。

市バスと言ってもこれは庁用バスのことで、私の最初の言葉が間違っていました。モバリん号、コスモス号です。我々教員というか学校は、これを借りて子どもの郊外学習その他に使わせていただくものです。

ところが、いろいろと運転士さんたちとトラブルがありまして、そのことについて後で伺いますので、まず最初に運行状況について伺います。

次に、本納小中学校の特別教室です。

本納小中学校が一緒になったときに、小学生が中学校の理科室や家庭科室を使うことになるわけです。テーブルの高さが違うことになって、中学生用にできていますから、ただ、それ以外にもいろいろと問題が起こることがあるんです。長南中学校で起こったトラブルもありますので、そのことも含めて質問していきたいと思ひますが、まず最初に、中学校の特別教室の机の高さについて、小中共用で使用する理科室などの特別教室の机の高さは小学生には高すぎると思うが、安全面など問題はないのかと伺います。

次に、長生病院についてです。

長生病院なんですけれども、いろいろと深い話を聞くと、これはほっておけないというようなところがあります。

まず最初に、1つ目、長生病院の経営状態について伺いたいと思います。

それから、長生病院は税金をたくさん投入している市民病院です。ですので、市民に対するサービスが大切だと思います。そのことも含めまして、市民病院の役割として当局はどう考えているのかを伺います。

最後に6番目ですが、一宮川河川改修についてです。

いろいろ計算すると問題が出てくるんですけども、正確な数字を県は教えてくれません。それはともかく、分かる範囲で私は数字を聞きたいと思います。

まず1番目、想定降水量、河川断面積、流量についてということです。

それから2番目、中流域で実施している河川改修の河川断面積及び流量について伺うということです。

以上ですので、よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野健市議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、長生病院についての中で、現在の経営状態についての御質問でございますが、公立長生病院においては、昨年度、新型コロナウイルス蔓延によりまして、受診控えやコロナ患者対応に伴う風評被害などの影響が顕著で、医業収益は前年度比1億9100万円余の減額、決算では5100万円余の赤字決算となり、大変厳しい状況でございました。今年度は任期付き医師採用制度によりまして呼吸器内科医1名、消化器内科医1名を採用するとともに、千葉大学から消化器外科医1名を派遣いただくなど、3名の医師確保ができたことによりまして、医業収入の回復傾向が見えていることから、新型コロナウイルスの影響はあるものの、引き続き収益の確保に努め、健全な経営環境を目指すと同っております。

次に、市民病院としての役割をどう考えているかとの御質問でございますが、公立長生病院の担うべき役割につきましては、長生郡市における唯一の公的医療機関であり、地域住民の健康に寄与するため、地域医療の中核病院として周辺医療機関と連携し、安定した経営の下、救急医療や災害医療、一般診療、予防医療、地域医療連携などの必要な医療を安定的かつ継続的

に提供していくことであると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、小学校フッ化物洗口の中で、令和3年度に計上した予算額についての御質問でございますが、令和3年度フッ化物洗口事業に係る予算につきましては、消耗品費42万8000円、医薬材料費52万3000円、技師謝礼22万8000円、計117万9000円を計上してございます。

次に、事業の見直しが必要と考えるがとの御質問でございますが、フッ化物洗口は幼児期から継続して実施することで、子どもたちが生涯にわたって歯の健康を保持できる公衆衛生的手法の1つとなっております。本事業につきましては、平成29年度に茂原市フッ化物洗口事業実施要綱を定め、これに基づき、教育委員会と協力し学校に事業の趣旨を説明しておりますので、御理解いただいているものと認識しております。

教職員の方々には引き続き御協力をいただきながら実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、学校予算の補正予算についてでございますが、事務経費的な費用は、補正予算では学校から特に上がってきておりません。当初予算要求時に必ず学校と連携を図り、要望等を集約しておるところでございます。

次に、本納小中の特別教室について、中学校の特別教室の机の高さについて、小中共用で使用する理科室の机の高さなど、安全面に問題はないのかとの御質問でございますが、移転に際して、実際に児童が中学校の施設を見学し、特別教室を含めた施設の使用について体験した中で、階段の手すりの設置や滑り止めの工事等、必要な環境整備を行いました。理科室については、机の高さが3センチの差、椅子は同じ高さであり、大きな差はなく、問題はないものと考えております。また、長南町の小中学校で中学校の施設を共用しておりますが、特に支障はないと伺っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市バスについての中で、庁用バスの運行状況についての御質問でございますが、庁用バスにつきましては、緊急事態宣言下におきましても、感染症予防対策を図った上で運行を続けているところでございます。運行件数でございますが、行事などの中止によりキャンセル等が相次いでおり、今年度4月から8月末までの運行件数は9件でございます。コロナ禍前の令和元年4月から8月末までの運行件数100件と比較いたしますと、運行件数は著しく減少している状況でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

一宮川河川改修についての御質問で、想定降水量、河川断面積、流量についての中で、中流域で実施している河川改修の河川断面積及び流量についての御質問ですが、河川整備計画においては、河道拡幅区間の瑞沢川合流点から鶴枝川合流点につきましては流量毎秒460立方メートル、護岸法立て区間につきましては、鶴枝川合流点から阿久川合流点で流量毎秒420立方メートル、阿久川合流点から豊田川合流点で流量毎秒330立方メートルと伺っております。なお、河川断面積につきましては、河道幅員等が一定ではないため、お示しすることは難しいと伺っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） それでは、フッ化物洗口についてですけれども、技師さんに予算がついていますけれども、技師さんは本事業ではどのようなことをしているのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 週に1回歯科衛生士を雇い上げまして、主にフッ化物洗口液を作成しております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） フッ化物洗口液はどのように作られるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 各学校の実施人数に合わせて必要量を作成しており、学校ごとの容器に指定量の水を入れて、フッ化物洗口用薬剤を溶かし、洗口液を作成しております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） フッ化物洗口液を学校で希釈するとよく聞いておりますけれども、もしそのようなことをするのであるならば、保健センターのほうで薄めて持ってきていただいて、さらに何人か来ていただきまして、子どもたちを学校の先生が並べさせておきますので、この子どもたちにカップと液を渡してフッ化物洗口するような指導をしていただければ、現場の負担は非常に減ると思うので、そのような方向で検討していただければありがたいと思います。

フッ化物洗口の効果を示すことができるデータはありますか。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） フッ化物洗口事業を全校実施する前の平成28年度と全校実施後の令和元年度を比較いたしますと、12歳の1人平均むし歯数は0.3本から0.24本に減少し、12歳のむし歯有病率は16.0%から13.8%に減少しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 意見として聞いていただければ結構なんですけれども、フッ化物洗口をやったからといって0.3本から0.24本、0.06本というミクロの数字を追い求めることにどれだけの意味があるのかと思います。これだけの厳しい現場の状況を考えれば、この程度の効果であるならば、やはり、やるだけ無駄とは言いませんけれども、それなりの費用対効果、そのようなことが無駄に思えてなりません。

なお、カラーの印刷物の①を御覧ください。これはフッ化物洗口ではなくて、フッ素が歯みがきに配合されていった歴史をここに書かれております。一番最初は1964年、昭和39年、ライオンがやりました。次に、1981年、かなり置くんですけども、ライオンのほかにサンスターが参入してきました。それでも、フッ素の入った歯みがきはそんなに販売されていませんでした。1980年代は10%ぐらいです。それから1990年代になりまして50%、それからその後89%、およそ90%に至って、現在に至っています、残り10%は入っていません。それはなぜかという、フッ素の人体への被害があるのではないかという考えから、フッ素が入っている歯みがきを買わない人がいる。そのために10%は販売できないわけです。

そこで、フッ化物洗口はいつから始まったかという、1970年、昭和45年、新潟、弥彦小学校です。これプラス徹底した歯みがき指導を行っております。その結果、この小学校は今までも歯の全国で一番いい学校ということで、ただ、ホームページを見ると、フッ化物洗口よりも歯みがき指導のほうを重点を入れております。

それから、フッ素入り歯みがきのフッ素濃度というのを調べてみました。そしたら900 p p mだそうです。それが2017年、平成29年に、何と1500 p p mに上限が引き上げられています。

なお、フッ化物洗口液のフッ素濃度は週1回で900ppmです。週5回やるところは225ppmです。そうすると、週1回さらしているのと、1日3回として歯磨きで週21回さらしているのはどっちが効果があるかということを考えてみれば、フッ化物洗口がどれだけ効果がないかということがよく分かると思います。その証拠に、茂原市がすばらしい記録を取っておいてくれたものなんです。それは、平成28年と令和元年を比較しているわけなんです。ところが、平成29年にフッ化物の濃度が上がっているわけなんです。ですから、むし歯が減ったのは、実はフッ化物洗口のおかげではなくて、フッ化物の歯みがきの濃度の上昇にあるのではないかとはいえませんか。いかがでしょうか。第一、僅か0.06本というマイクロの世界をこのぐらいで出るのはないかと私は思います。したがって、フッ化物洗口については、そのデータをしっかり見ることがやはり大事だと思います。

それから②を見ますと、どういうことを書いておられますかというのと、このように、フッ素入りの歯みがき剤のシェアと12歳のむし歯の数が全く逆比例しているわけなんです。フッ化物洗口なんかどこにも出てこないわけなんです。どこにも出てこない理由は後で分かりますけれども、この資料は東京の品川、西辻歯科医院の資料です。この歯科医もどこかから取ったんでしょうけれども、そこのホームページから拾ってきました。という結果が出ております。

続きまして、過去にはフッ化物洗口を実施する学校とそうでない学校があったが、効果の違いがあったのか伺う。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） フッ化物洗口全校実施前の平成28年度の実施校と未実施校の12歳1人平均むし歯数を比較いたしますと、実施校は0.28本、未実施校は0.37本と0.09本の差があり、フッ化物洗口の効果が得られているものと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） また0.09本というマイクロの世界を追求しているので、それもまた1つかと思いますけれども、次の③の表を見ていただきたいと思います。千葉県平均は0.60本です。それに対して、未実施校でも0.37本です。実施校は0.28本です。これだけ来れば、化物洗口は十分じゃないんですか。再考を望みます。

そこで、フッ素入りの歯みがきで代用可能と考えるが、いかがか。以上です。よろしく願いします。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） フッ素入り歯みがき剤は使用量、使用頻度、うがいの回数などに

よって効果が多様でございますけれども、フッ化物洗口は公衆衛生的に、誰でも一様に実施することで確実な効果を得ることができるとされております。また、むし歯抑制率を比較いたしましても、フッ素入り歯みがき剤は最大40%、フッ化物洗口は最大80%であり、フッ化物洗口のほうがよりむし歯予防効果が期待されております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 今の40%、80%って、一体どこから出展したのかということを書かれてないと非常に判断に困るわけなんですけれども、それはともかく、③の表を見ていただきたいと思います。これを見ると、フッ化物洗口をやったやっと思われるかもしれませんが、厳しく見ると、そうはいかないんです。平成21年、0.80万人、つまり、8000人が受けていました。平成23年、1.11、1万1100人が受けていました。このように、最大令和元年で5万7000人が受けていました。そのときの小学生の人数は何人かと、その上に小さな数字で示しております。平成21年、33万7292人、平成23年、33万3000人余り、平成25年、33万4000人ということです。このように、全体からすればほんの一握りの子どもたちのフッ化物洗口が増えたからむし歯の数が減ったと考えるのは、早とちりではないかと思えます。

特に平成21年から23年まで、子どもの数が3100人増えております。3100人で1.40本から1.22本までむし歯の本数を減らすためには、どのぐらいのむし歯の本数を3100人が減らさなければいけないかと考えてみますと、33万人のうち3100人というのは100分の1です、およそ1%。その1%の子どもたちのむし歯の数が減ったことによってこの影響が出たとするならば、100倍の効果が得られなければいけないわけです。100倍の数字が必要なわけです。そうすると、1.4本から1.22本まで0.18本です。ですから、100倍の効果で18本、むし歯を減らさなきゃならないんです。当時1.4本ですから、多くても2本ぐらいです。そうすると、2本から18本むし歯を減らすと、マイナス16本とって、想像できない数字になってしまいます。

それから、この時期に何でむし歯の数が減っているかというように見ると、右下に小さく書いてありますけれども、学校保健法の一部改正が行われ、平成21年4月から学校保健安全法として施行されたわけです。ここに歯みがき指導とうたわれているわけです。もっとも、きちんとした言葉でうたわれているわけじゃありませんけども、その方向に進めるようにという話があるわけです。したがって、このように減ってきたというのは、フッ化物洗口ではなくて歯みがき指導によるものではないかと判断されます。

それから、0.82本まで平成27年のところまで減ってはいるんです。それから減りが少し落ちています。その後、平成29年、歯みがきフッ素が1500ppmに上げられたら、0.76本から0.65

本とかなり大きな落ち込みを示しているわけです。つまり、むし歯が減っているということの意味するわけです。そして極めつけは令和元年から令和2年、フッ化物洗口する子どもがほぼ半分に減ります。半分に減ったにもかかわらず、むし歯は0.62本から0.60本まで落ちています。こういうデータから、フッ化物洗口はやめたらどうでしょうか。来年度、よろしく願いいたします。

次、学校予算の補正予算についてなんですけれども、先ほど言ったコピー機の問題もあるんですけれども、学校は一度予算を決められると、もう決められないものだと思って諦めちゃうんです。諦めの気持ちを持たせるすごいやり方だと思いますけれども、諦めちゃうわけです。だから、学校のほうから何も声がかからないというようになってしまうわけです。

それでは、要望どおり配分されなかったとき、学校現場との調整はどうされているのか。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各学校においては、日頃から、限りある予算について、適切に執行できるよう調整を図っております。学校において特別に予算が必要となった場合については、状況に応じて流用等の対応を協議してまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。河野議員。

○5番（河野健市君） それでは、流用ということなんですけれども、経費の支出を抑制し他の支出項目に充てることで対応となり、抜本的な解決にはならない。補正予算を組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今後、緊急的な取組が必要になった場合や経済情勢の変化等により補正対応が必要な場合については、要求をしてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 1つお願いしたいことがあります。10月、11月、その頃、年度後半になったら、イメージとして、学校に、お金が足りているかというような感じで、必要であるならば申し出よというようなことをやっていただければ、学校現場は本当に助かります。よろしく願いします。

庁用バスのことについてなんですけれども、運行にあたり、違反運転や運行ルートを手勝手に変えるなど見受けられたが、現状はどうか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 茂原市では、安全運転管理者を定め、職員には交通安全講習の受

講を義務づけ、道路交通法等の法令遵守を呼びかけているところでございます。庁用バスについては、委託業者により運行することもございますが、委託業者の運転手にも同様に、契約書の仕様書において法令遵守することを求めています。

運行ルートにつきましては、道路の状況等により、行程時間や安全の確保のために、バスの経路等の変更を御提案させていただくこともございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 実は、豊岡小学校でバスを借りたときに、気になる運転があったので申し上げます。まずその1つは、2台を頼んでおりました。成田まで往復して帰ってくるというプランでした。コースはそれなりにやってくださったんですけども、2台が続行運転をしないんです。1台が先に勝手に行っちゃって、2台はどこに行ったんだか分からないというような状況があり、帰りに2台目のバスが迷子になっちゃいました。学校に到着が2時間余り遅れるということになり、非常に困ったことがありました。要するに、運転士さん同士の間で連携が取れてなかったわけです。

それから銚子に行ったとき、このときも2台頼みました。それ以前に、銚子に行くにはどのルートを通るのがいいか。浜通りですよ。圏央道から126号に行くと、大渋滞して時間がかかります。でも、こちらが浜通りと提案したら、そこは通るのは危ないから圏央道にしてくれないかと。後でバス会社に聞きました。HMCですけども、「浜通り、大型バスは通るの。通って行けるの」と聞いたら、「あんなの普通に通りますよ」。じゃ、何を問題にしてこすつたり言うんでしょうか。そんな技量の無い運転士さんなんじゃないですか。その結果どんなことが起こったかということ、時間が足りないのは分かっています。速度を言うと後で問題になると思いますけども、圏央道でも大幅な速度違反、一般道でも大幅な速度違反。それだけではなく、我々が用意した休憩所に止まらず、運転士さんの好きな休憩所に止まる。そんなことって許されないと思います。

そんなことが続いていたのでこういう質問しているわけなんですけれども、そういうようなことがないように、これから安全運転と、使う者の立場に立った運行に気をつけていただければと思います。よろしく願いいたします。

客室に向けた監視カメラのようなものをそのときに発見いたしました。これは現在も装着されていますか。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 庁用バスには、平成30年から令和元年にかけて、ドライブレコー

ダーを搭載した際に3台のカメラを配置いたしました。カメラは車両前方、車両後方に各1台を配置しているほか、運転手席及び車内の状況を録画するカメラを1台、バス前方から客席方向に向けて配置しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） モバリン号なんですけれども、車内通路天井に4基のカメラがついていたように記憶しておりますが、それはどうなったのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 平成30年から令和元年にかけてドライブレコーダーのカメラ3台を配置いたしました。それ以前にはカメラを配置したことはございません。車内通路天井に配置してあると思われるものにつきましては、ワイヤレスマイクの受信機ではないかと考えます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 意見ですけども、実は私、ワイヤレスマイクだとか、そういうことについては、中学校の教員時代、いつも放送ばかりやらされていまして、恐ろしく詳しいです。それから電気のこと、カメラのこと、コンピューターのこと、この年齢にしては詳しいほうだと思います。その私に向かって、ワイヤレスマイクのアンテナ。あんなところにアンテナはつけません。もしつけるとしたら、隠れたところにつけます。でも、そうおっしゃるんですから、それはそれで受け止めることにいたします。ありがとうございました。

学校で使用するとき、使用後のバスの車内の清掃などがありましたけれども、これ、指導上困ることがあるんです。それは何かというと、バスから降りたとき、2人引率がつくことが多いんですけども、教員は降りた子どもたちの面倒を見なければいけないんです。ですから、子どもたちと一緒にバスから下車し、教室や体育館や集まる場所に行きたいわけです。にもかかわらず、掃除してくれ。5分かそこらの問題でしょうけれども。だから、一番影響の少ない、自分なんかさんざん掃除しましたけれども、そういうことを教育、要するに、教師の働き方改革や子どもたちに対する影響が考えられるわけです。ですから、掃除は免除してもらえればということで、柔軟な対応を取ることができないのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 利用後の清掃につきましては、茂原市庁用バス使用要領により、学校に限らず、学童クラブや長寿クラブなど、利用された方々に清掃の御協力をいただいているところでございますが、今後、他市町村の状況等を確認し、検討してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） それでは、検討結果をいつまでにお知らせしていただけるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 他市町村の状況等を確認した上で、利用後の清掃について今後検討してまいります。この点について変更するときには、茂原市庁用バス使用要領を改正し、庁内所管課に周知するとともに、利用される際に個別に変更点を周知してまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） 次は本納中の問題です。小中共用での教室の使用にあたり、問題が起きないように、教職員間での取決めなど、どのような対応を講じていくのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 移転に伴い、小中学校の教科担任同士で施設の使用について協議を重ねてまいりました。その中で、現時点では特に問題はないものと考えております。今後も継続して小中学校の連携を密に図りながら、児童生徒が安全に授業に取り組めるよう努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 連携を図るためには会議を開くことも必要と考えるが、具体策があれば伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 様々な課題等につきましては、両校の教員が教育課程部会、学習指導部会等6つの部会に分かれて協議をしてまいりました。今後も学習、生活の両面において、必要に応じて協議を行い、連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 意見ですけれども、実は、長南小中学校で小中学校の先生間のトラブルがあったと聞いております。それは多分、意思の疎通が不十分であったかと思います。今、本納中のことについてこれだけのことをしていただければ、意思の疎通は十分ではないかと思えます。ありがとうございます。

次は、長生病院の問題についてです。

構成市町村全体で幾ら負担し、うち本市の負担額は幾らなのでしょう。よろしくお願

ます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和3年度の負担金につきましては、構成市町村全体で7億8871万7000円でありまして、本市の負担額は5億2244万6000円となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 今の答弁、令和2年度でよろしいですか。令和3年にこんなにお金を使ったら大変なことになるんですけども。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和3年度の負担金でございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 令和2年度の構成市町村全体の負担額及び本市の負担額と長生病院の累計赤字額について伺う。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和2年度の負担金につきましては、構成市町村全体で7億8871万7000円で、本市の負担額は5億2244万6000円でございます。令和3年度と同額でございます。

また、令和2年度末までの累積赤字額でございますけれども、43億7000万円余と伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） 長生病院では、コロナ患者の受入れを9月上旬までできなかったようだが、今後の対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 公立長生病院では、新型コロナウイルス対策に関しまして、千葉県からの要請に基づきまして、県が定めております医療提供体制フェーズ1の段階から今も続いておりますフェーズ4の段階において、そのときに、でき得る限り、全職員一丸となって様々な対応を図っているところでございます。これからも長生地域の医療の一翼を担う唯一の公立病院として、千葉県からの要請に応じてコロナ対応を適宜実施していくと伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 県からコロナ病床設置の要請が再三あったと聞いていますが、それは

事実か。事実であるならば、要請を受けなかった理由についても伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 千葉県からは県内の全医療機関に対する協力依頼や調査はございましたが、長生病院では、千葉県が定めた新型コロナウイルス感染症に係る役割分担に応じた対応を行ってきたと伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 昨年12月頃、菅原病院が長生病院に対して、コロナ病床として10床の貸出しを要請したところ、断られたと聞いていますが、それは本当ですか。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 両院の具体的な交渉内容に関しましては、存じてはおりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） この程度の内容の話の話を存じていないというのは、全く組織としての体をなしていない、そういうふうに私は感じます。コロナ関係の治療については、菅原病院がなかったらどうなっているのだろうか。菅原病院は早くから、病床をつくらなきゃいけない病床をつくらなきゃいけないと、いろいろな場所を探していました。なぜそうかという、菅原病院が今建っている場所が通学路にあたるので、それは避けようということで場所を探していました。その結果、ほかにも探している場所がありました。「空いている学校を貸してくれないか」。「駄目だ」。「沢井製薬の隣の土地が空いている。沢井製薬はどうか」。聞いたら、「沢井製薬は確かに空いている。水害が出るところなので、工場を建てることはないの、空いています。市に問い合わせしてくれ」。「それも駄目だ」。菅原病院が四苦八苦してやっているのに、長生病院も含めて、あまりにも動きが鈍いと思います。ましてや、今回5床でした。というふうに聞いていますけども、稼働するのはまず2床から。

それから、どういう人を受け入れるかという、菅原病院はたくさん患者を受けていて、もう入院させられないから、患者を長生病院に回すと言ったんです。そしたら長生病院は何て言ったか。「駄目だ」と言ったんです。何で駄目かと、「うちは回復期の人しか受け入れない」。回復期というのは全然安全なんですから、そんなものしか受け入れないなら、どこの病院だってできるわけです。それをあたかも5床つくったかのようにやっていること自体は非常に問題だと思います。一生懸命やってもらいたいと思います。ましてや、これだけ税金を投入しているわけなんです。にもかかわらず、場合によっては、発熱患者を見ないで、菅原病院の院長に

電話して遠隔診察、そういうことをする。そして菅原病院から薬を患者に届ける。そういうことをしている。何のために存在しているんですか。

また、救急搬送に言わせてもらえば、夕方5時から夕方8時、朝6時から朝9時、救急車を受け入れる病院が菅原以外ないんです。いや、それ以前にはなかったんですけども、菅原の院長、理事長が「これはいけない、何とかやるから」と消防隊と話をして、「いいよ」。そして来るわけです。そうすると、一度に5台来たりして、てんやわんやの大騒ぎなんですけども、そういう献身的にやっている病院に対して、何で足を引っ張るようなことを今までやってきたんでしょうか。きちっと医療について、茂原市も長生病院もやっていただきたい。よろしくお願いたします。

次は、一宮川の河川改修についてです。上流部の話はしましたので、時間最大雨量50ミリを目標水準とするならば、上流部、水上ではあふれてしまい、水害対策とは言えないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 上流部におきましては、河川整備に加え、輪中堤等による浸水対策を検討していると伺っております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 上流域である長南町や長柄町においては、床下浸水となることはやむを得ないという考えか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川上流域・支川における浸水対策検討会及び地元意見交換会における地域の意見を踏まえまして、家屋や役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害の解消を目標としていると伺っております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） もう一度お尋ねします。今回の対策をしても床下浸水をする地域もあるということか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 上流域におきましては、家屋や主要施設の床上浸水被害の解消を目標としていると伺っております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） そういうまがいもの的な言い方はやめてもらいたいです。なぜ正々

堂々と、床上浸水はしないけども、床下浸水は我慢してくれ、そうはっきり言えないんですか。そういうのを詐欺と言うんですよ。それはひどい言葉ですけども、詐欺まがいなんです。正々堂々と本当のことを市民の前に話してもらいたい。それは県に言って、あなたに言ってもしょうがないですけど、県からの報告ですから。そういうような姿勢で臨んでもらいたいと私は考えています。

さて、じゃ、次に行きます。

令和元年の洪水では上流部で総雨量が200ミリに達し、水が切れるまでの時間、約12時間、水量を受ける第二調節池の容量は110万立方メートルとするならば防ぐことができるのだろうかということ伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 茂原市街地におきましては、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、一宮川から越水を生じさせないと伺っております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） それでは、お配りした資料を御覧ください。手書きのものでございます。これは、どのぐらい水が流れてくるか大ざっぱの大ざっぱに計算したものです。ただ、一部県の数値も入っていますので、御覧ください。

長柄町、長南町は112.6平方キロメートル、大体これくらいだったと思います。そのとき、雨量が50ミリだと全部で560万立方メートル。それが全部流れてくることはないだろう。半分と見積もっても、川とか何とかありますから280万立方メートル。86ミリとすると、流れてくるのは480万立方メートル。200ミリ、今回ですね。その雨量だとすると1100万立方メートル。このぐらい流れてくるわけです。その流れてくる水をどこでどのように流せるかということ計算してみました。一宮川、三途川、これは試算です。川の様子が分からないので、あくまでも試算、専門家からの数字です。このとき、50ミリのときは、墨田は1.2時間、八千代は330立方メートル毎秒しかありませんので2.6時間かかる。それから、もし86ミリ降れば、隅田は2時間、八千代は4時間かかる。それから200ミリ降れば、墨田は4.5時間、八千代は9.6時間かかるというわけです。

ですから、50ミリですと、このぐらいの差ならば何とかなるとは思います。でも、200ミリ降ったらどうでしょう。八千代で9.6時間かかって、墨田で4.5時間、ほぼ倍の違いがあります。そうすると、その間、300立方メートル毎秒ぐらいはあふれるわけです。あふれると、それがみんな調節池に入るわけです。じゃ、110万立方メートル、そこに毎秒330立方メートル入った

らどうなるか。1時間でいっぱいです。となると、その先、あの辺であふれるしかありません。

この計算が正しいかどうかは分かりません。県のほうが一切数値を示さない。ですから、できることでしたら、県にこの数字を問い合わせ、本当かどうかやってもらいたいと思うんです。でなければ、水害で苦しむ人たちの気持ち、その人たちがどんなに苦しんでどんなに悲しんで、それは分からない。県なのかもしれませんけども、何とかしてもらいたいんです。本当に、もう嫌だ。そんな感じです。よろしくお願いします。

水門のことについてお伺いたします。

令和元年の水害で大きな被害が発生した。それは越水によるものと、もう一つは水門から出た水であるというようなことが、ある専門家が調査した結果、分かっております。本市が行う内水対策として、今後どのような対策を講じるのか、よろしくお願いします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 排水ポンプ、貯留施設の整備及び排水路等の改修と合せまして、既存ため池や水田等の活用、各戸での雨水貯留を推進していくことを考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 特に被害の大きかったアスモの周辺からずっと北のほうですけども、また東郷のほうですけども、そこには腰当下宿水門、東郷水門、それから穴というか、これは全く気がつかなかったんですけども、ヤマダ電機裏の樋管について、どのような対策を講じるのか、よろしくお願いします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 腰当下宿水門につきましては、昨年度実施した検討により、排水ポンプの整備を考えております。また、過年度の水害で検討しました東郷水門、ヤマダ電機裏の樋管につきましては、東郷水門は水門操作による対応、ヤマダ電機裏の樋管につきましては排水路の改修を考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 最後に意見なんですけれども、茂原市はどんなイメージで見られているか。水害のまち、病院のないまち、ここに越してきて損した。そういう声がたくさん聞こえてくるわけなんです。それで、さらに、私は少し量を減らしてもらいたいんですけども、映画撮影、下手をすると、茂原の寂れた風景を全国にさらすようなところもあるのでしょうか。そんなことをしないで、一つ一つ住民のためにきちんとした改善、改革を行っていくことが一番必要なことであると私は考えます。

そんなことをいろいろ申し上げましたが、皆様方の検討を、そして全力でやる姿を期待しております。ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で河野健市議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時56分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策について質問をします。

新型コロナウイルス感染第5波は、より感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、連日、新規感染者の激増で医療現場は逼迫し、本来なら入院が必要な中等症の患者が自宅療養を余儀なくされ、病状の急変に対応がなされないまま死亡するという深刻な状況が全国に広がっています。茂原市でも7月、8月で新規感染者が激増し、昨日で730人を超えております。当然、医療機関に入院できず、自宅で療養されている方も日々増え続けていることと思われまます。

日本共産党は、感染拡大封じ込め策として、1つ目は、ワクチン接種と無症状感染者を確認、保護するため、大規模なPCR検査をセットで進めることが重要と考えております。2つ目は、業者への十分な補償と、収入減の人に生活支援が不可欠です。3つ目は、全ての医療機関に減収補填が必要です。

以上述べました3本柱を提言しております。

それでは質問に入ります。

1点目は、感染防止への対策について、2つ伺います。

1つ目は、感染防止のため、市はどのような対策を行っているのでしょうか。

2つ目は、小中学校での感染防止対策について伺います。

2点目は、感染者への対応について。感染者の現在の状況について伺います。

3点目は、ワクチン接種について。現時点でのワクチン接種の進捗状況について伺います。

次に、防災について3点伺います。

今年も記録的な大雨による土砂災害や河川の氾濫などの大きな被害が各地で引き起こされ、多数の人命が失われました。暮らしとなりわいに大きな打撃を受け、困難を抱える被災者への支援強化が急務です。

気象災害の激甚化が顕著になる中、気象、気候に関する科学情報を提供する国連専門機関の世界気象機関、WMOは、8月31日に、1970年から2019年までの50年間で台風、水害、干ばつなどの気象災害が世界で1万1000件発生し、死者は約200万人、経済的損失は400兆5000億円に上ったとの報告書が発表され、50年間で災害件数は5倍に増加したことが明らかになりました。WMOのターラス事務局長は、気候変動により極端な気象、気候、水害が増大している。今後さらに頻繁に発生し、より深刻になると警告しています。報告書は、教訓として、減災や災害リスク管理、早期警戒システムなどへの投資を進めることなどを提案しています。

気候変動を背景に水害も激化が予測される中、流域全体で、関係者の参加により、河川整備や貯水施設の整備、危険な場所に住まないなどの工夫をしながら被害の軽減を目指す流域治水が長生管内や各地で試みられています。さきの国会では、全会一致で流域治水関連法が成立しました。地域、自治体、政府が一体となり、英知を集め、防災の取組を進めるときだと思えます。

1点目は、大型開発の在り方についてです。日本共産党はこれまで、上流部の保水力を低下させる丘陵部でのゴルフ場や圏央道などの大型開発に警鐘を鳴らし、その姿勢をただしてきました。7月に起きた静岡県熱海市の大規模土石流は、土石災害のすさまじさを改めて見せつけられました。土石流の原因が盛土との疑いが濃厚ですが、その起点付近に大規模な太陽光パネルが設置されていることから、開発によって保水力が落ち、崩落につながったとの見方が一部で指摘されています。

こうした点を踏まえまして、大型開発が水害に与える影響について、市はどのように考えているのでしょうか、伺います。

2点目は、土砂災害についてです。茂原市の土砂災害警戒区域に指定された場所は何箇所あるのでしょうか、伺います。

3点目は水害対策についてです。2つ伺います。

1つ目は、第二調節池増設工事の進捗状況について伺います。

2つ目は、一宮川の堤防嵩上げの実施状況と今後の予定について伺います。

次は、子どもたちの身近な環境整備についてです。2点伺います。

1点目は、通学路の安全点検についてです。去る6月28日、八街市で下校途中の小学生の列

にトラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。事故後、県の教育委員会は、各市町村教育長に対して、小学校の通学路の緊急一斉点検の実施についての通知が出されるなど、これまでも通学路における事故が繰り返され、その都度、点検安全策が叫ばれてきました。しかし、依然として改善されず、放置されたままの通学路の危険箇所がかなりの数に上るのではないのでしょうか。茂原市での通学路の安全点検はどのような取組を行っているのでしょうか、伺います。

2点目は、南中学校の崖についてです。南中学校の崖は土砂災害警戒区域に指定され、保護者から生徒の安全を危惧する声が寄せられています。土砂災害警戒区域に指定されたことに伴い、南中学校ではどのような対策が取られているのでしょうか、伺います。

最後に、介護保険についてです。

低所得者への補足給付について伺います。介護保険制度の中に、特別養護老人ホームなどの施設に入所している低所得者の食費、居住費を減額する補足給付制度があります。この軽減制度は、自公政権が介護施設の食費、居住費を2005年に原則自己負担に改悪しました。しかし、住民税非課税世帯には、年金収入や預貯金などに応じて負担を軽減する補足給付制度を設けました。制度を受けるには、年金などの収入要件と預貯金などの資産要件をクリアしなければなりません。この8月からこの補足給付制度が改悪され、重い負担増に耐えられなくなり、施設からの退所を余儀なくされる高齢者が生まれることが懸念されます。補足給付は導入以来、預貯金額を要件に加え、世帯を分離していても夫婦の収入や預貯金として合算されるなど、対象の縮小、負担増が繰り返されています。2015年8月、2016年8月に続いて3回目の改悪となります。

今回の改悪は主に2つあります。1つは食費の負担増です。茂原市の介護保険料は9段階に区分されています。そのうち、第1から第3段階までが補足給付の対象です。本人、家族全員が住民税非課税世帯です。今回の改悪では、第3段階を、1つは本人の年金収入が80万円から120万円以下の方、2つ目が120万円を超える方とわざわざ2つに分け、特に2番目の120万円を超える方の食費を大幅に増やす方向です。全日本民主医療機関連合会の調べでは、月額5万9000円から8万2000円も跳ね上がるとのことです。

第2は資産要件です。これまで預貯金などの残額が本人1000万円以下という基準でしたが、改悪により、第2段階で650万円以下、第3段階で、1つは550万円以下、2つは500万円以下に引き下げられました。収入が変わらなくても預貯金額によって制度からはじき出される人、収入が少ない人ほど負担が重くなるという非情な改悪は、決して許されるものではありません。

以上の点を踏まえまして、2点伺います。

1点目は、この補足給付費を受給している方はどのような施設に入所しているのでしょうか。

2点目は、給付対象者の推移について伺います。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、防災についての中で、水害対策の第二調節池増設工事の進捗状況についての御質問でございますが、第二調節池増設工事の進捗状況につきましては、現在、掘削工、護岸工、越流堤工が進められており、本年8月末に40万立方メートルのうち約15万立方メートルの暫定供用が開始されたところでございます。今後は、令和5年度の完成に向け、引き続き掘削工等が進められていくと伺っております。

次に、一宮川の堤防嵩上げの実施状況と今後の予定についての御質問でございますが、一宮川の堤防嵩上げにつきましては、コンクリート擁壁等に置き換える工事が順次進められており、左岸側については、鶴枝川合流点から豊田川合流点までを令和4年8月末までに仮設で嵩上げした上で、令和6年度末までに完成させ、右岸側については、鶴枝川合流点から第二調節池まで、令和4年8月末までに完了させる予定となっております。

私から以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策の中で、市はどのような感染防止対策を行っているかとの御質問でございますが、市民の皆様に対しましては、広報や市公式ウェブサイトをはじめ防災行政無線、ヤフー防災速報等を活用し、感染症対策に関する情報発信や注意喚起を定期的に行っております。また、市庁舎等におきましては、職員や来庁者の検温、手指消毒や来庁者用ボールペンやカウンター等の消毒の徹底、窓口への飛沫防止パネルの設置、定期的な換気などを行っております。

次に、感染者の現在の状況についての御質問でございますけれども、感染者の状況につきましては、千葉県からの情報提供によりますと、令和3年9月2日時点で、市内の感染者数709

人、そのうち入院中16人、自宅療養者123人、ホテル療養18人、入院・ホテル療養等調整中2人でございまして、その他550人は退院あるいは療養解除とのことでございます。

次に、ワクチン接種の進捗状況についての御質問でございますが、9月5日現在の本市の1回目の接種者数は4万8507人であり、接種率58.7%、2回目の接種者数は3万8475人であり、接種率46.5%でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についての小中学校での感染防止対策でございますが、発熱や風邪症状のある者の自宅休養の徹底により感染源を断ち、手洗い、咳エチケット、清掃及び消毒の徹底により感染経路を断ち、十分な休養及び睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事、規則正しい生活習慣を子どもたちに心がけさせることにより抵抗力を高めるという感染予防の3原則に基づいた感染防止対策を行っております。集団感染リスクへの対応といたしましては、換気の徹底による密閉の回避、身体的距離の確保による密集の回避、マスクの着用による密接への対応を行っております。

次に、子どもたちの身近な環境整備についての通学路の安全点検につきましては、各小学校において、既存の危険箇所の点検及び新たな危険箇所の抽出を行い、それを基に警察や道路管理者等の関係機関と合同で対策について協議し、安全対策を実施しております。

次に、南中の崖について、土砂災害警戒区域に指定されたことに伴い、どのような対策を取っているのかとの御質問でございますが、学校の危機管理マニュアルを改定し、大雨の際など、土砂災害のおそれがあるときには、土砂災害警戒区域に入っている西側の非常階段、教室及び部室は使用しないなどの対策を取っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

最初に防災についての御質問で、大型開発のあり方の中で、大型開発が水害に与える影響について、市はどのように考えているのかとの御質問ですが、県の開発基準や市の宅地開発指導要綱に基づき、調整池等の雨水流出抑制施設を設置し、適正な維持管理を行うよう指導していることから、水害に与える影響は少ないものと考えております。

次に、土砂災害対策の中で、本市の土砂災害警戒区域に指定された箇所は幾つあるのかとの

御質問ですが、令和2年度末現在342か所でございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

（福祉部長 斎藤洋士君登壇）

○福祉部長（斎藤洋士君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

介護保険についての中で、補給給付を受けている方はどのような施設に入居しているのかとの御質問ですが、給付を受けている方の入居施設は、主に介護老人福祉施設や介護老人保健施設でございます。

次に、給付の対象者の推移についての御質問ですが、直近3年間の対象者数は、令和元年度が614人、令和2年度が610人、令和3年度が560人でございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは再質問、一問一答の形でやらさせていただきます。

最初に、今、コロナ禍の下で、最前列で日々尽力されている職員の皆さん、そして医療関係者の皆さんには心より御礼を申し上げます。

では最初に、小中学校での感染防止対策についてです。コロナ感染第5波では、感染性がより高いデルタ株が主流になり、子どもの陽性者が急増するなど、感染状況が大きく変わり、子どもから親へと感染するパターンが報告されるようになりました。さらに、保護者世代にとってはワクチン接種が間に合っていない。デルタ株は子育て世代にとって、これまでで最大の脅威と言っても過言ではありません。クラスターなどで一斉休校になっては、子どもの成長に深刻なダメージが与えられます。不安定雇用の下で働く保護者の方、いらっしゃると思います。失職に追い込むようなことも防がなければなりません。

こうした点からも、小中学校での教職員や児童生徒に定期的に抗原検査を行う必要があると考えますが、市当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 定期的な抗原検査については、現在のところ実施する予定はございません。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） できればそういった定期的な抗原検査なりPCRというのが、茂原市では何度も質問しているんですが、これはやらないという方向を一貫して貫いていらっしゃる。ここまで大きくなっていますので、さきにも言いましたが、PCR、抗原検査、そういったもので無症状の方を抱え込むということは非常に大切だと改めて申し上げます。

それでは、今、コロナに感染されて自宅療養されている感染者に必要な食料品、日用品を配付するなどの支援が必要だと思いますが、こうした方々への支援についての市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 感染者への支援につきましては、感染者の特定につながるような情報を市では把握できないことから、現状では難しいものと考えております。県では、自宅療養をしている感染者から希望があった場合は、保健所から食料品を配付する軽症者等の自宅療養者支援事業やパルスオキシメーターの貸与などを行っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この質問、私、3月の定例市議会でも本当に同様の質問をしました。答弁ですが、今答弁された内容、寸分も変わりません。ただ、実情は大きく変わっております。感染者がその当時155人でした。しかし、今、茂原市は一気に700人超えです。そのうち800人、900人とならないことを希望しておりますが、そういった激増している中で、自宅療養者を把握できないという現状のままで本当に良いのでしょうか。

ちなみに、いすみ市では、自宅療養者を保健所などと情報交換しながら一元的に把握する独自のコロナ在宅支援センターを、9月1日にいすみ医療センター内に開設したとのことです。症状の軽い患者にはドライブスルー方式で診療して内服薬を処方する、初期段階で治療して重症化を防ぐ、こうした狙いだそうです。これは新聞に掲載された内容なんですけれども、こうした在宅支援が実際に既に行われているところもあります。ぜひ、自宅療養者を支援するため、いすみ市のように、保健所が持つ情報の共有が必要だと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 自宅療養の感染者への支援につきましては、情報の共有が必要であるため、9月3日に千葉県に対しまして、新型コロナウイルス感染者への対応に関する要望書を7市町村長連名で提出し、速やかな情報共有が図られるよう働きかけをしたところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 自宅療養者の増加によって、保健所の業務が逼迫していると聞いております。市として支援できることがあるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和3年8月31日付事務連絡で、千葉県健康福祉部疾病対策課感

染症予防班から、新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村との連携について照会がございまして、陽性者の安否確認やパルスオキシメーターの配達、回収といった事業について、条件付で実施可能または実施可能と回答したところでございます。

後ほど、本市と本市を管轄する長生保健所と協議の上、連携業務について決定していく予定でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、そういった連携を取られ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、柏市で起こった、妊婦が感染、入院できずに自宅で出産、赤ちゃんが死亡するという大変痛ましい事故により、今各地で優先的に対応がなされるようになりましたが、茂原市においては、妊婦が感染した場合、どのように対応されるのでしょうか、伺ひます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 保健所が発生届に基づきまして、感染者が妊婦であることを把握した場合、産科かかりつけ医に連絡することとなっております。その情報を基に、妊娠週数や産科管理の必要性の有無などにより、産科かかりつけ医や保健所が入院調整等を行うこととしております。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 分かりました。

それでは、ワクチン接種について伺ひます。高齢者でいまだに接種されていない方への対応について伺ひたいと思ひます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 9月5日現在の高齢者の接種率は、1回目が85.8%、2回目が83.9%でありまして、接種を希望する方への接種は概ね終了しているものと考えております。

しかしながら、寝たきりの方など、接種会場に足を運ぶことが困難な方のうち、接種の意思がある方がどの程度いらっしゃるのかにつきましては、把握しておりません。現時点では対応できてはおりません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この質問も6月議会において、接種困難者に対して往診による接種を検討するというような答弁がありましたけれども、その後の状況について伺ひたいと思ひます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 市では、感染者が増加している若い世代の接種を優先して進めていることから、高齢者の接種困難者への往診については、茂原市長生郡医師会との協議が進んでいないのが現状でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の状況は分かりましたけれども、やはりワクチン接種を希望している方、どなたも取り残されることのないような対策を希望いたします。

次に、12歳から18歳までの方への対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 12歳から18歳までの方につきましては、基礎疾患のある方については9月10日から、それ以外の方につきましては9月13日から接種予約の受付を開始する予定でございます。併せて、これらの世代を中心とする集団接種を9月26日から、茂原市保健センターにおいて実施する予定でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、妊婦の方への対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 市では、8月20日付で妊娠届を提出されていた方、約200人に対して、20代、30代の一般の方よりも先行して予約ができるよう対応し、接種を推進したところでございます。現在茂原市内に17、長生郡市内全体では26の医療機関が妊婦の方のワクチン接種に御協力をいただいております、接種が進められているところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、防災について伺います。

大型開発のあり方について、大型開発においては、水害防止のため、市は事業者に対してどのような指導を行っているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 調整池等の堆砂の除去や草刈りなど、雨水流出抑制施設の機能が十分発揮できるよう指導しております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今現在、三ヶ谷・立木にメガソーラー建設のため、事業面積101ヘクタールの開発が行われております。先ほども述べましたが、森林を伐採した影響で地域の保水力が落ち、特に草木もなく地肌が丸見えの状態では、大雨に対して土砂の流出は防げないと危

惧されます。大雨の際に、市はどのような対応をしているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 事業者に対し、土砂等の流出防止対策を講じるよう指導するとともに、職員によるパトロールを実施し、安全管理に努めております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギー施設の建設を規制する条例を設けている自治体が今、全国で広がっております。7月29日現在で、全国で156自治体が条例を制定しています。これは一般財団法人地方自治研究機構というところの調べですが、再生エネルギーの導入は本来、安全と地域住民との共生が大前提となっております。ところが、これと逆行し、地域外の大手業者による大規模な開発を伴う事業が全国各地に広がり、土砂災害や環境破壊などが生じております。

茂原市では、こうした大型開発、太陽光発電などの建設を規制するための条例を制定する考えはあるのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年4月1日施行の茂原市太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導要綱により、適正な指導ができているものと判断しており、現時点で条例の制定については考えておりません。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 考えてないということですので、それでは引き続き、安全管理をお願いしたいと思います。

次に、土砂災害対策について伺います。

茂原市の土砂災害警戒区域は342か所あるとのことですが、いつどのように指定され、また、土地所有者の方々に対しては周知は行っているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県は土砂災害防止法に基づき、市内全域を対象に、土砂災害警戒区域等を平成21年度に77か所、平成24年度に4か所、令和元年度に91か所、令和2年度に170か所指定いたしました。また、周知方法につきましては、県から、調査実施前に、土地所有者等に対して立入りの通知を行い、その調査結果を基に、区域指定に関する通知と対象となる所有者へ説明会などを実施しております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 現在の茂原市洪水ハザードマップに反映されている土砂災害警戒区域、黄色く印がついているんですけども、何か所あるんでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年3月作成のハザードマップには172か所掲載されております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは現在の実際の土砂災害警戒区域の数と違いますが、ハザードマップに掲載されていない残りの箇所については、どのような対応をされるんでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和3年3月に指定された残りの170か所につきましては、今年度ハザードマップの更新を行い、市民に周知する予定でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、次に水害対策について伺います。

既存の第二調節地周囲堤の嵩上げ状況について、伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） コンクリート擁壁に置き換える工事につきましては、令和5年度末までの完了目標を令和4年8月末までに前倒しし完了させる予定と伺っております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 水害に対しては、私の住んでいる八幡原、平成25年、令和元年、浸水被害に見舞われました。私の家も床下浸水となりました。地域に押し寄せたこの濁流、一宮川からではなく、墨田に設置されている第二調節地の地盤沈下をした場所から押し寄せたものです。一刻も早く嵩上げをしていただきたい。住民の方は切に願っております。1年前倒しに、来年完成はするという答弁ですが、ぜひできるだけ早くお願いしたいと思います。要望です。

次に、洪水時の鷺巣橋からの溢水に対する対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 鷺巣橋の下流右岸側に土のうステーションを設置しており、常備されている土のうと仮設止水板により対応いたします。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それを管理対応するのはどなたでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 職員による対応を考えております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、子どもたちの身近な環境整備について伺います。通学路の安全点検、今、どのように行っているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各学校が抽出した危険箇所について、教育委員会、関係機関のおのりで現地調査をした上で、通学路安全推進会議において対策を協議しております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 通学路安全推進会議のメンバーは、どのような構成で行われているのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） メンバーにつきましては、茂原警察署、千葉県長生土木事務所、茂原市小中学校教頭会のほか、茂原市役所内の関係各課により構成されております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、その点検結果についての周知方法を伺いたと思います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 点検結果につきましては、茂原市の公式ウェブページにて公表し、直近分につきましては、9月末の更新を予定しております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 点検の結果、危険箇所が何か所あり、そしてそのうち年度内には何か所改善する予定なんのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本年度の点検の結果、通学路における危険箇所は100か所となっております。対応協議の結果、半分の50か所については、概ね今年度内に解消する予定でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 通学路の危険箇所の改善を求めて、具体的に2か所伺いたと思います。1つは、八丁寺住宅脇の変則交差点の改良についてです。何度か質問はいたしました。その折、何度も改善をお願いしておりますが、その後の検討状況を伺いたと思います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当該箇所につきましては、変則な交差点で交差点改良が必要であると認識しております。現在、国・県道との接続する主要幹線道路において、円滑な交通及び歩行者等の安全が確保されるよう、優先的に交差点改良を実施しております。今後もこれらと調整を図りながら、整備を検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それではもう一つ、早野のサトペン脇の歩道整備について、これも質問いたしましたが、その後の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 交差点から東側約300メートルを整備区間とし、現在、補償算定業務及び用地測量業務を実施しており、これらが完了次第、用地交渉を行ってまいります。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

次に、南中の崖について伺います。ソフト面での答弁はいただきましたが、具体的なハード対策は何かお考えでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 南中学校の崖対策につきましては、どのような対策が最も適当であるか、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ具体的な結果が出るように希望いたします。南中の崖問題は学校再編のときに審議されていましたが、やはりそのときにも父兄の方、大変心配されておりました。指定されたということが突然出てきたということで、そういった道路も通学路の改善も、またこうした崖の改善も、ぜひ具体的にやっていただきたいと思います。希望です。

それでは次に、介護保険について伺います。

低所得者への補足給付について、現在560人の補足給付対象者がいると伺いました。それでは、その方々の段階別人数を伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 対象者は住民税非課税世帯の方であり、負担の段階は収入状況によって区分されますが、生活保護受給者などの第1段階の方が28人、年収80万円以下の第2段階の方が205人、年収80万円超から120万円以下の方の第3段階の方、①の方に当たるんですが、

この方が93人、年収120万円超の第3段階の②の方が234人でございます。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） こうした制度の改悪によって、該当から外れた、補足給付から外された人、利用者の中では一体何人いらっしゃるんでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 非該当になられた方は10人おります。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この補足給付が該当から外された場合、どの程度の負担増となるのか。市はどのように見ているんでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 今回非該当となられた方のうち、一番利用の多い多床室のケースで申しますと、預貯金等の基準の見直しにより、第3段階から非該当になった場合は、30日間で7万2930円の負担増となります。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 市も認めていらっしゃるんですけども、今回の改悪によって、高い人では7万円を超える。そういう中で、補足給付から外されて、ひどい話、退所せざるを得なくなった人、または、今まで1人部屋だった人が多床室に移る。そういったケースはあるんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 市内9施設を対象に聞き取り調査をした結果、そのような方は今のところいないとのことでした。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） こうした大幅な負担増となり、改悪当初は何とか頑張るものの、やはりそれも続かなくなる方などいらっしゃるのではと思いますけれども、そうした利用者の実態、調査したり、要するに、把握する必要があると思いますけれども、その面では市はどのように考えているんでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 実態把握はしておりませんが、個々のケースにおいて対応しております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、市はこうした方々へ市独自の負担軽減策を考えてはいないのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 最終的に保険料に影響してくることになりますので、今のところ、市独自の軽減策につきましては考えてございません。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） こうした補足給付の改悪というのは今回で3回目で、毎度毎度同じような質問をして、そのたびに人数が、大変になっているでしょうけれども、下がってきております。こうした中で、やはり市独自の軽減策というのも一切答えてはいただいております。ただ、そのほかにも施設のほうで軽減する対策などもあるみたいですので、そういった対策など、いろいろな方面で、ケアマネさんとか、そうした方々がこうした対象者に対しては多分フォローされているんじゃないかと思うんですけれども、ぜひこうした面でも軽減策が必要だと思いますので、断られるんでしょうけれども、ぜひそういった検討もしていただきたい。要望です。

それと次に、負担増となるこの制度改悪、これはコロナが蔓延する前に、2019年度に国会で審議され、そして、こういう世の中が大変ひどい状況になって、年金も目減りしているような状況のときに、低所得者に対してこういうひどい制度改悪が行われる。これは、市としても国にぜひ撤回するよう求めるべきだと思いますが、市はどのような見解でしょうか。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 市といたしましては、国の制度に則って進めていきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） いつもとおりのお答えで残念ですが、ただ、やはり今、本当に福祉面でも、介護保険制度というのがだんだんと、皆さんが、私たちみんなが介護保険制度に対してお金を払うような制度になっておりますが、これがどんどん改悪されて、その中身がなくなるような状況です。そういうときには、制度だからと言わずに、ぜひ国に声を上げていただきたい。これは切実な願いです。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後0時12分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

9月はがん征圧月間であります。我が国において、昭和56年以降の死因で最も多いのがんとなっており、平成18年、がん対策基本法の制定で、日本のがん対策が本格化しました。この法律に基づき策定された基本計画により、拠点病院の整備や放射線治療、緩和ケアの普及などの対策が着実に前進しています。がんの征圧には何よりも早期発見、早期治療が重要であります。

しかし、コロナ禍で、がん検診の受診者が大きく減っております。日本対がん協会によりますと、令和2年度の受診者は令和元年度に比べて3割減となっており、コロナに伴う検診の中止や受診控えが原因と見られています。コロナ禍においてもがんの早期発見ができる環境を整えるとともに、がんになったとしても、治療と仕事などの両立が可能となり、病気を乗り越えていくことができる社会の実現を願い、一般質問をさせていただきます。

初めに、がん対策についてお尋ねいたします。

がん検診についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大から既に1年半が経過し、感染に不安を感じながらの生活や仕事、学校、家庭での負担、そして経済的な問題もいまだ収まる見通しが立たない状況にあります。そのような中、緊急事態宣言の発出など、不要不急の行動は避けるという日々の中で、がん検診の受診率が減少し、問題視されております。

近年の医療技術の進歩により早期発見、早期治療でがんは治る病気となってまいりました。しかし、がんはかなり進行しない限り症状が出にくいと言われており、症状がなく、体調に問題がない状態であれば、検査をする必要がないと思っている方も多いと思います。それに加え、コロナ禍ということもあり、検診自体を不要不急と誤解されている方もいらっしゃいます。

このまま受診控えが続きますと、例年であれば、検診で発見されていたはずの早期がんが放置されてしまうこととなります。令和3年度は、新型コロナウイルスのワクチン接種と並行し、特定健診やがん検診を実施しなければならず、大変な状況ではありますが、市民の命を守るためには、がん検診の環境を整え、受診率向上に取り組む必要があると考えます。

そこで、コロナ禍におけるがん検診について、昨年度の実施状況及び前年度と比較しての受診者の推移についてお伺いいたします。

次に、若年者への支援についてであります。若年がん患者、いわゆるAYA世代とは、アドレッセント・アンド・ヤングアダルトの略で、概ね15歳から39歳までの思春期及び若年成人を指しております。この年代に発生するがんの特徴は、白血病や悪性リンパ腫など、15歳未満の小児に多く発生するものと、乳がん、大腸がんなど、成人に多く発生するものの2つに大別されるようであります。

AYA世代のがん患者は就学や就職、結婚などの時期と治療の時期が重なるため、働く世代のがん患者への就労支援とは異なった観点が必要であることに加え、心理社会的な問題や教育の問題などに関する相談支援体制や緩和ケア提供体制等を含めた総合的な対策のあり方を検討する必要があると考えます。

そこで、若年者への支援について、2点質問をいたします。

1点目は、AYA世代にあたる15歳から39歳は学業、進学、就職、結婚、出産、子育てなどの様々なライフイベントに直面しており、その年代ならではの様々な悩みを抱えております。その中でも、将来出産を希望するがん患者が治療によって妊娠の可能性を失わないように生殖機能を温存することを妊孕性の温存といい、妊孕性とは妊娠する力のことを指します。がん治療技術の向上により生存率の増加に加え、不妊治療技術も発達したことなどを理由に、現在関心が高まっております。妊孕性の温存については、不妊治療費助成の対象外となっております。高額となる医療費の負担軽減を図るため、温存治療への助成制度を始めている自治体が広がりを見せており、国においても研究促進事業がスタートしました。

そこで、妊孕性の温存についての情報提供とともに、子どもを産み育てることを望むがん患者が将来に希望を持ってがん治療に取り組める温存治療への助成制度について、御見解をお聞かせください。

2点目に、若年者の在宅ターミナル支援について。AYA世代で末期がんの患者さんが自宅で療養したいと希望しても、制度のはざままで願いがかなわない現状があるようです。20歳未満の患者さんは小児慢性特定疾病等のサービスが受けられます。また、40歳以上は介護保険の対象となります。つまり、20歳から39歳までに対する支援制度が現在はございません。この世代は子どもが幼いこともあり、病院ではなく自宅での療養を希望されたとしても、子育てにお金がかかる時期と治療費が重なることもあり、経済的負担は大きく、自宅療養がかなわないことがあるようです。若年がん患者の在宅ターミナル支援を先行して実施している横浜市などでは、

介護保険における特定疾病の制度をA Y A世代に拡大し、若年がん患者を支援しております。

そこで、本市においても、訪問介護などの在宅介護サービスと同様のサービスを受けるための費用を助成してはどうか、御見解を伺います。

次に、子宮頸がんについてであります。子宮頸がんは子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、今も年間約1万人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約2800人も女性が亡くなっております。子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス、略してHPVの感染を防ぐワクチンは、国の平成23年度からの基金事業を経て、平成25年に定期接種となり、小学6年生から高校1年生相当の女子は接種を希望すれば、無料で接種が可能となっています。

一方で、平成25年6月より、国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめたことにより、基金事業の際に7割近くあった接種率が1%未満にまで激減しておりました。

国は、昨年10月と今年1月の2度にわたり、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応及び対象者等への周知について通知を発出し、市町村にHPV定期接種対象者へ情報提供の徹底を求めました。これは積極的勧奨差し控え以後、最も大きな方針転換であると言えるかと思えます。本年5月1日の共同通信の報道によりますと、厚生労働省の集計では、HPVワクチン接種者の数が大幅に増えており、平成28年頃に1%未満と低迷していた接種率も、その後、増加傾向が続き、昨年10月から12月頃には接種率が20%近かったといった担当者のコメントも掲載されておりました。

そこで、本市の対応について、2点お伺いいたします。

1点目は、昨年10月、国から対象者への情報提供に関する指示を受け、本市の対応と今後の予定について伺います。

2点目に、本市における通知実施世代である令和2年度の高校1年生の接種率及び通知未実施であった令和元年度の同対象者の接種率について伺います。

最後に、ヤングケアラーについてお尋ねいたします。

現状と支援体制についてであります。ヤングケアラーとは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱え、本来、大人が担うような家族の介護や年下のきょうだいの世話などをすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもとされております。

平成30年に、厚生労働省は要保護児童対策地域協議会を対象に、ヤングケアラーの実態に関する調査を実施しました。その調査結果では、ヤングケアラーの概念を認識している同協議会は3割弱にとどまっており、認識していても、その子どもたちの生活実態を把握しているのは半数

程度であったと報告されています。こうした結果を踏まえ、厚生労働省では、令和元年7月4日付、要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応についてを発出し、ヤングケアラーの概念の認識及び適切な対応が図られるよう通知されております。

このことについて、本市ではどのように取り組まれたのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、がん対策についての中で、若年者への支援の妊孕性の温存についての情報提供、妊孕性温存療法に対する助成制度についての御質問でございますが、AYA世代と呼ばれる若年のがん患者が希望を持ってがん治療に取り組めるようにするためにも、子どもを出産することができる可能性を温存することは大切であると考えております。

妊孕性温存療法に対する助成制度につきましては、今、県が令和3年度中の開始に向けて準備しているところでございます。市といたしましては、今後、広報やウェブサイトでの情報提供や県への相談案内を行い、対象者への周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、本市においても在宅介護サービスと同様のサービスを受けるための費用を助成してはどうかの御質問でございますが、若年のがん患者の方が住み慣れた自宅で安心して自分らしい生活を送るために必要な介護サービスを利用する場合の経済的負担は重いものと認識しております。AYA世代のがん患者は法制度のはざまの年代であり、公的支援が少ないことから、自治体ごとに助成制度を設けている状況でございます。現在、千葉県におきましても、制度の創設について検討段階にあるとのことでございますので、今後、県や近隣自治体の動向を注視しながら、方策を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、がん検診について、昨年度の実施状況及び前年度と比較しての受診者の推移についての御質問でございますが、昨年度の実施状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症

の影響により、実施時期等の変更を余儀なくされましたが、国の通知を踏まえた感染拡大防止対策を講じた上で実施いたしました。受診者の推移といたしましては、ほぼ全ての検診において受診者数、受診率ともに減少しております。

次に、子宮頸がんの中で、国からの指示を受けての本市の対応と今後の予定についての御質問でございますが、本市におきましては、以前から国の動向を注視しており、国からの指示に先立ちまして、令和2年7月に、高校1年生相当の年齢に該当する女子の保護者に対して、予防接種の実施について、個別通知により周知いたしました。また、今年度は4月1日付で対象者に対して同様の通知を行いました。今後も継続的に周知を図ってまいります。

次に、令和2年度と元年度の接種率についての御質問でございますが、令和2年度の接種率は、対象者407名、予定接種回数1221回に対して、接種回数は延べ87回で、接種率は7.1%でございました。また、令和元年度は、対象者数364名、予定接種回数1093回に対して、接種回数は延べ14回で、接種率は1.3%でございました。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

（福祉部長 斎藤洋士君登壇）

○福祉部長（斎藤洋士君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

ヤングケアラーについての中で、要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの概念の認識と本市の取組についての御質問ですが、茂原市要保護児童対策地域協議会におきましては、ヤングケアラーの概念について認識しており、学校等の関係機関からの報告や指摘からヤングケアラーと思われる児童がいた場合は、要保護児童または要支援児童として取り扱い、実務者会議や個別支援会議にて実態把握に努めるとともに、具体的な支援方針を検討し適切に対応しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、がん検診についてであります。昨年度の受診者減については、特別な状況下であったため、仕方がないことと理解しております。そのような中、感染防止対策を講じて、集団検診をまた再開していただいていることに深く感謝しております。コロナ禍ではありますが、受診率低下のままでは早期発見により救える命を救えなくなってしまうため、現状を改善させていかなければならないと考えます。

そこで、コロナ禍におけるがん検診のあり方及び受診率向上の見通しについて、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） がん検診につきましては、定期的に受診することでがんによる死亡率を減少させる効果があることから、コロナ禍におきましても、適切な感染防止対策を講じた上で実施することが望ましいと考えております。コロナ禍における受診率の向上は厳しい見通しではございますが、市といたしましては、受診の有効性、重要性を啓発するとともに、がん検診は不要不急の外出にはあたらないことを周知し、受診率の向上に努めてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 今答弁にありましたとおり、コロナ禍における受診率の向上は厳しい見通しということではありますが、昨年度のがん検診の受診率は、ほぼ全てにおいて低下しているということで、全体的に受診率を向上できるよう、これまで以上に取り組む必要があると考えます。検診に行かない理由というのは様々であると思いますが、忘れていたのですとか、受けたいと思っていたとしてもそのままになっていたなど、少し後押しをしてあげれば行動が変わった人も多いのではないのでしょうか。例えば、身近なところで、かかりつけ医から勧められると受診率がアップするかもしれません。

そこで、さらなるコール・リコールによる受診率の向上についての考え及び今後の取組について、お伺いをいたします。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） コロナ禍による受診率の低下を改善するためには、コール・リコールの実施が効果的であると考えております。昨年度は、コロナ禍による実施時期等の変更を考慮し、勧奨を控えておりましたが、今後はこれまでの取組を継続するとともに、より効果的な手法を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 本市におきましても、受診率を向上させるための様々な取組を実施されていることは承知しております。ただし、それでもまだ受診率が厳しく、自分の健康状態を確認するという行動に向かえていない方や、また忘れていたなど、要因は様々あるかと思っています。

本市では、複数のがん検診の中から受けたい検診を選ぶ申込み方法でありますオプトイン方式を採用しております。この手法とは逆に、受けたくない検診を選んでもらう、オプトアウト方式ですが、これは明白に受けたくない理由がない限りは検診を受けることとなりますので、

より多くの種類のがん検診を受けてもらえる可能性が広がると注目を浴びております。この方式は厚生労働省の受診率向上ハンドブックにも載っておりますが、厚生労働省もオプトアウト方式の先進事例を紹介しながら推進しているところであります。

そこで、ナッジ理論を用いたオプトアウト方式、つまり、受たいがん検診を受ける仕組みではなく、受たくないがん検診を省くという方式を取り入れてはいかがでしょうか。ナッジ理論を一言で申しますと、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるよう手助けをする手法で、相手の心情に働きかけ、行動を促すことであります。このナッジ理論を活用し、市民の方が自発的に受診するための行動変容を促すための情報提供を含め、検診案内通知の工夫が今以上に必要ではないかと考えます。例えば、各種検診をセットとした総合検診とした上で、受たくない検診にはバツをつけるなど、市民の皆さんの行動変容を促すような検診案内を検討してはどうか、御見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ナッジ理論を活用した受診勧奨は、受診率向上のための効果的な施策であると考えており、これまでも幾つかの手法を取り入れてまいりました。オプトアウト方式につきましては、より多くの種類の受診につながる可能性があると思われまますので、導入可能な取組を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願いいいたします。コロナ禍で大変な状況下であります。がんの検診により、がんの早期発見、早期治療につながられるよう、受診率向上のための工夫を重ねていただきたいと思います。

次の妊孕性温存療法に対する助成制度については、今年度中に創設されるとのことで、AYA世代の方が病気を乗り越えた後に希望を持って人生が送れるように、必要な制度を前に進めていただきたいと思います。また、自宅療養支援については、制度の創設段階にあるとのことです。病気は待つはくれません。若年のがん患者の方が住み慣れた自宅で療養生活を送れるよう、早急な取組を要望させていただきます。

次の質問に移ります。子宮頸がんについてであります。通知については、国からの指示に先立ち、不利益が生じないよう迅速に対応いただき、ありがとうございます。前年度より接種者が増えたのは、郵送による個別通知の成果であると思っております。定期接種期間内に正しく判断するための公的な情報が届けられたことで、その情報を基に接種したいと思った人が接種できたことは、大きな一歩であると思っております。

現在に至るまで、産科婦人科学会や小児科学会などの専門家、国会議員連盟や医療者有志の団体からの要望、接種機会を逃した市民らの署名など、積極的勧奨の再開を求める動きが非常に大きくなってきております。今後、もし積極的勧奨が再開された際には、この制度の趣旨を踏まえ、これまで個別通知をしていた世代も含めた全対象者に対し、国の方針が変わったことに加え、積極的に接種をお勧めする旨の分かりやすい訂正案内を速やかにお届けすべきと考えます。その際には、広報や市公式ウェブサイトなどではなく、確実に対象者及び保護者の目に届くよう、対象者宛ての郵送通知で実施いただくよう要望いたします。

さて、昨今のHPVワクチンに関する接種の高まりを受け、定期接種の対象年齢を過ぎてしまった高校2年生以上の保護者からの相談も増えております。平成25年6月以降、積極的勧奨の差し控えにより、本市でも対象者への個別通知をとりやめました。そのため、必要な情報が行き渡らず、多くの対象者が必要な情報を得ることもできずに接種機会を逃してきました。

昨年10月、大阪大学の研究チームが発表した積極的勧奨差し控えによる影響に関する推計によりますと、平成12年から平成15年度生まれの女子のほとんどが接種をしないまま定期接種対象年齢を超えており、これらの世代がこのまま接種機会を失ったままでは、子宮頸がんの罹患者は約1万7000人、死亡者は約4000人増加する可能性が示唆されております。昨年度、高校1年生である平成16年度生まれの方も接種率の回復は限定的でしたので、このままですと、今後さらに増加することが懸念されます。本来なら、定期接種の対象期間内に必要な情報を得て接種について判断すべきであったところを、その情報を得られずに接種の機会を失った人たちには、改めて接種を受けられる機会が提供されるべきと考えます。

国の積極的勧奨を差し控えた決定が発端ではありますが、本来、定期接種期間内に対象者へしっかり周知することは、市町村の義務となっております。自費で接種する場合は、3回で約5万円かかります。自費で接種するにはあまりにも高額のため、費用が原因で接種を諦めたといった声や助成を求める署名運動も起こっております。知らない間に定期接種期間を過ぎてしまった対象者に対しては、本市独自で救済制度を設けることはできないでしょうか。

そこで、定期接種対象年齢を過ぎた市民に対し、接種費用の一部でも補助することについて、どのように考えるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 子宮頸がんワクチン接種につきましては、平成25年6月に国からの積極的勧奨差し控えの通知を受け、本市においても同様の対応をしてまいりました。しかしながら、定期接種であることに変わりなく、希望する方に対しては個別に予診票を配付するな

ど、対応してきたところでございます。

また、市町村が実施主体となって行う予防接種につきましては、接種費用の助成だけでなく、健康被害が発生した場合の補償も含め、総合的に実施していくことが望ましいと考えております。そのため、定期接種期間を過ぎてしまった対象者に対する費用助成につきましては、考えておりません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 現状では、接種を推進すべき医学的な様々なデータが出てきているものの、国が積極的勧奨を差し控えているので、独自で動くということはできないといった判断もやむを得ないかもしれません。しかしながら、積極的勧奨差し控えによって影響を受けている世代は、本人たちには何の過失もないのに不利益を被っております。国は、国会答弁でも、令和元年度は約190億円を見込み、その費用の9割を普通交付税における単位費用の積算基礎として算入しているとしています。つまり、その責任の一端は、国からのHPVワクチンの補助を受け取りながら、個別通知を実施していなかった市町村にもあると言えるのではないのでしょうか。

子宮頸がんはワクチンで予防できる唯一のがんであります。定期接種対象世代だけでなく、十分な周知を受けることがないまま接種機会を逃してしまった世代にも、ぜひ定期接種と同等の接種機会を設けるよう、前向きな検討を要望いたします。

また、新型コロナウイルスの急拡大で、感染リスクを避けるために、希望していても接種を見送り、結果的に定期接種の時期を過ぎてしまうケースもあるようであります。さきの8月27日、日本産科婦人科学会は、新型コロナウイルスの感染拡大により接種できなかった人への対応として、当面の間、高校3年生までの延長を求める要望書を厚生労働省に提出しております。感染の収束が見えない状況下で接種できなかった方への対応も検討いただくよう要望いたします。次の質問に移ります。

最後に、ヤングケアラーの現状と支援体制についてであります。このヤングケアラーの問題は、子どもたちが置かれている生活実態を把握することが支援の始まりであると考えます。先ほどの答弁において、実務者会議や個別支援会議にて実態を把握されるとのことですが、要保護児童対策地域協議会において、ケース管理している中で、ヤングケアラーに該当するお子さんはいるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 要保護児童対策地域協議会でケース管理している中には、ヤング

ケアラーに該当する恐れがある子どもは1名おります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 恐れのある子どもを1名認識しているとのことでありました。そのような環境を改善するための支援について、どのように検討されているのか、具体策について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 学校等や地域の方からの情報提供によりヤングケアラーの恐れのある子どもを発見した際は、学校や児童相談所などの関係機関と情報を共有し、子どもへの影響や課題、対応方法について協議を行っております。また、状況に応じて、家事援助や訪問看護等の福祉サービスの利用や、幼いきょうだいをケアしている場合は保育所等への入所を案内するなど、必要な支援につなげております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ヤングケアラーについては、複合的な問題を抱えていることが多いとされております。そのような問題を抱えている家庭が経済的な理由でそういった福祉サービスを受けることが困難な場合、どのような対応をされるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 家庭の経済的な理由により福祉サービスの利用が困難な方に対しては、世帯の所得状況に応じた利用者負担額の軽減制度等を活用し、福祉サービスが受けられるよう努めております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ヤングケアラーの援助としては、家事援助また訪問看護などや保育所の入所、また所得に応じた利用者負担額の軽減制度など、個々の状況に応じた支援策が講じられるとのことでありました。そのような支援につなげていくためにも、ヤングケアラーの実態を把握することが重要であります。

国は、ヤングケアラーの実態を把握するため、厚生労働省と文部科学省が令和2年12月から本年1月にかけて、公立中学校と高校2年生や通信制高校の生徒を対象とした実態調査の結果が本年4月に公表されました。その内容は、中学2年生の約17人に1人、高校2年生では約24人に1人が世話をする家族がいると回答しております。この結果を仮に全国の中学2年生と高校2年生の生徒数で単純計算すると、国内に約10万人のヤングケアラーがいるとの推計も成り

立ちます。

そこで、教育委員会として、ヤングケアラーの現状をどのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 令和2年度には文部科学省による全国規模のヤングケアラーの実態に関する調査研究が行われるなど、教育現場でも関心が高い事項となっております。本年度は、夏季休業時及び夏季休業明けの児童生徒の安全確認においても、学校全体で情報共有に努め、必要に応じて関係機関と連携して対応するように、教育委員会から各学校へ注意喚起を促しました。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 先ほど申しました国の実態調査から、本市においても、潜在化しているヤングケアラーは一定数いるのではないかと考えます。この問題は学業や進路に影響しますので、学校を通じて広く現状を把握し、相談しやすい環境や負担軽減といった支援策を検討することが重要であります。

しかしながら、ヤングケアラーは家庭内の生活状況であるため、問題が表面化しにくく、子ども自身がヤングケアラーとしての認識がない場合も少なくないと言われております。子どもがヤングケアラーとしての負担を抱えていないかどうかという視点を持ちながら、子どもにとって最も身近な機関である学校において、子どもの登校状況や家庭環境など、子どもを取り巻く全体像を丁寧に把握する必要があると考えます。それには、ヤングケアラーの認識をしっかりと教職員の中にも浸透することで、よりアンテナが高まり、早期発見、早期支援につなげていくことが可能になるのではないのでしょうか。

そこで、教職員のヤングケアラーの認識と啓発について、どのように取り組まれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 厚生労働省と文部科学省が連携し立ち上げたヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームの報告等、ヤングケアラーに関する通知や報告を各校に配付して啓発を行っております。また、年2回行われる生徒指導主任・主事の研修会において情報交換を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 通知等による啓発や研修会において情報交換を実施しているとの

ことでありましたが、子ども自身がケアラーと認識していない場合もありますので、広く啓発をしていただきたいと思います。

では、学校現場で教職員がヤングケアラーを把握した場合、どのような対応と支援をしていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 他の生徒指導の諸問題と同様に、学校で情報を共有し、組織で保護者や対象児童生徒に対応しております。また、子育て支援課と情報を共有し、福祉の面から家庭への支援、見守りを行えるよう連携をしております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 学校においては、スクールソーシャルワーカーが生徒の相談に関わるとは思いますが、ヤングケアラーについて、どのように関わっていくのかお聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校現場でヤングケアラーを認知することは稀でございますが、他の生徒指導の諸問題と同様に、スクールソーシャルワーカーは学級担任等と連携をし、児童生徒の相談に乗るなどの支援を行うと同時に、家庭訪問などにより家庭の支援も行っております。事案によっては、学校と連携して、福祉施設や病院など、関係機関との連絡調整も行います。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 学校において現状を把握することは確かに課題等もあるかとは思いますが、やはり子どもにとって一番身近な機関が学校でありますので、そういったところを吸い上げていただきたいと思います。また、コロナ禍において、さらにヤングケアラーの現状は悪化していると懸念されております。ヤングケアラーである子どもが、子どもの権利を奪われることなく、適切な養育を受け、健やかな成長と教育の機会、また自由が約束されることが必要であります。

そのためにも、社会全体がこの問題を認識し、ヤングケアラーの存在が見逃されることのないよう、社会全体で見守ることが大切なことではないでしょうか。社会の見守りにより、ケアが子どもにとって過度な負担になっている子どもを早期発見し、支援の手が差し伸べられるよう、市民の皆さんに対する啓発も必要と考えますが、御見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） ヤングケアラーの早期発見や支援につなげるためには、子ども自

身やその家族を含め、地域全体がこの問題について認識することが大切であると考えており、今後、広報やウェブサイトにて周知、啓発してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。地域全体の啓発により、地域の見守りが強化され、ヤングケアラーに対する情報提供体制が構築されることを期待しております。

また、子どもたちがヤングケアラーの状態にあることを近くにいる大人へ気軽に話せるような環境づくりの整備が必要であると考えます。先進事例ではありますが、神戸市は全国に先駆けて、18歳未満のヤングケアラーと20代までのヤングケアラーを専門的に支援するこども・若者ケアラー相談・支援窓口を本年6月から開設しております。窓口の開設から3か月の間に、電話や来所、メールで寄せられた相談は64件で、市外からの相談も複数あったようであります。

このように、ヤングケアラーの問題を抱えている子どもは少なくありません。厚生労働省は来年度予算の概算要求において、幼いきょうだいを子どもが世話をする場合などに、家事や子育てを助けるヘルパーを派遣する事業への補助や、相談を受けたり居場所をつくったりする際の補助などを盛り込んでおります。本市におきましても、専門相談窓口の設置や、対面での相談が苦手な子どもがSOSを出しやすくするために電話やSNSでの相談など、子どもの視点に立った相談体制の構築を要望いたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 1 時48分 休憩

☆ ☆

午後 2 時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（1 番 御園敏之君登壇）

○1 番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。今年度の5月より茂原市議会議員となりました、緑風会という会派に所属しております御園敏之と申します。本日が初めての一般質問ということで、私、あまり緊張する人間ではないんですけれども、昨日は緊張して、今日、一睡もしない状態でこの場に臨んでおります。そんなに緊張していました。

22人の市議会議員のうち、今回の選挙で、私も含めて6名の新しい市議会議員の方が誕生さ

れました。そして今回の一般質問で、その6人の方、皆様方がそれぞれ素晴らしい一般質問をされて、私はその最後となっております。ここから皆さんの顔を拝見すると、一般質問が終わって、その表情には余裕が見られます。私も早く楽になりたいと思っております。

私、今回35歳で当選を果たすことができました。現在の茂原市議会議員の中では最年少となります。最年少、若者のおまえに何があるんだと思われるかと思いますが、私には元気がございます。元気いっぱい、この1期4年頑張ってみたいと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、初めての一般質問、参りたいと思っております。

私は、この一般質問の場を、市民の皆様方のお声を当局へと届ける場であると同時に、御覧いただいている皆様方に市政に関する情報をより分かりやすく伝える機会であると捉えております。そのために少し回りくどい質問となってしまいますが、何とぞ御了承いただきたいと思っております。

さて、今回一般質問させていただく内容は大きく2点ございます。

1点目は、水害対策について。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。私、9人目の一般質問となっておりますので、皆様方、またかよと思っていらっしゃるかとは思いますが、何とぞ温かい目で見守っていただけたらと思っております。

まずは、水害対策についてお伺いいたします。

皆さん御存じのとおり、茂原市は平成の時代に入ってから今までに、過去4度の大きな洪水被害に見舞われております。この洪水被害は、大きく外水氾濫と内水氾濫に起因しております。外水氾濫とは何か。茂原市には二級河川である一宮川本川と、そこから枝分かれしている支川である三途川、豊田川、阿久川、鶴枝川、そして同じく二級河川である南白亀川の支川である赤目川など、たくさんの河川が茂原市内に流れております。これらの河川が大雨により氾濫してしまうことを外水氾濫と呼んでいます。一方、市街地に一気に降った雨水の量に排水処理が間に合わず、建物や土地が雨に浸かってしまうことを内水氾濫と呼んでいます。外水氾濫と内水氾濫、この2つの氾濫に対しては、どちらも並行してその対策を行う必要がございます。

主要河川の工事などに関する対策は外水対策であり、これは県が管轄しております。一方、市街地に雨水がたまることで家屋等が浸水しないように行う対策を内水対策といい、これは茂原市が管轄して対策を行っています。

また、一宮川の流域では現在、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して家屋や主要施設の

浸水被害ゼロを目指し、一宮川流域浸水対策特別事業というものが実施されております。今年の3月には一宮川流域治水協議会を開催し、中小河川としては全国に先駆けて、一宮川水系流域治水プロジェクトが策定されました。まさに一宮川流域市町村が一丸となって、この水害問題に取り組んでいるところでございます。

そこでお伺いいたします。茂原市ではこれまでに平成元年、平成8年、そして平成25年の水害を受けて、それぞれどのような内水対策に取り組んできたのかを教えてください。

次に、直近で大きな被害を被った令和元年10月25日の水害を受けて、茂原市では今後どのような内水対策を行っていくのか。また、それにより想定される効果はどの程度であるか教えてください。

3番目に、令和2年度に一宮川流域浸水対策特別事業が制定され、一宮川水系流域治水プロジェクトが開始されました。このプロジェクトの進め方と、これまでの実施状況について教えてください。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

現在、緊急事態宣言が発令中の21都道府県の大半で新規感染者の増加ペースは鈍っているものの、首都圏や大阪、そして愛知県などでは依然高止まりの状況にあり、重症患者病床の使用率も、9月3日現在で10都道府県が最も深刻と言われるステージ4のままです。茂原市でも、1日の感染者数が2桁を超える日も珍しくないような状況になってまいりました。緊急事態宣言も21都道府県のうち東京、神奈川、埼玉、そして千葉の首都圏4都道府県において、本日、30日まで延長すると報じられているなど、依然として予断を許さない状況にあります。

このような状況を落ち着かせるためには、やはりワクチン接種の早期普及が必要不可欠であると考えます。茂原市では65歳以上の個別接種が5月25日から始まり、それから3か月が経過いたしました。8月27日には19歳から39歳までの予約が開始され、9月6日からは、今まで10月末までしか予約ができなかったものが11月20日まで開放されるなど、着実な動きが茂原市でも見受けられます。

しかしながら、その一方、千葉県内で茂原市と同規模の人口を有する四街道市では、8月28日から既に全ての接種対象者の予約が開始となり、また、茂原市よりも南に位置するいすみ市では、8月27日には既に12歳以上の予約が始まるなど、他の自治体と比較すると、ワクチン接種のスケジュールは多少遅れていると言わざるを得ません。

また、現在、ワクチン接種は12歳以上が対象となっておりますが、接種対象外である12歳未満の子どもも新型コロナウイルスに罹患するケースが全国的に増えてきております。そのよう

な中、茂原市では、先月の8月に公立の保育所の園児が感染し、対象の保育所が一時全面休園となりました。

そこで質問いたします。

1つ目、現在の茂原市内における新型コロナウイルス感染者数と自宅療養者数について、教えてください。

2つ目に、入院を必要とする新型コロナウイルス感染者患者に対し、本市の医療機関の受入れ体制について、教えてください。

3つ目に、本市における現在のワクチン接種状況と今後の対応について、教えてください。

そして最後に、市内公立保育所が新型コロナウイルス関連で臨時休園となった場合、どのような対応を茂原市は行うのかを教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、水害対策についての中で、平成元年、平成8年、平成25年の水害に対して、内水対策の実施内容についての御質問でございますが、本市では、過去の水害を契機に、内水対策として、主に排水機場等の整備を実施してきたところでございます。平成元年の水害では川間排水機場の整備、平成8年の水害では中の島排水機場並びに藤根排水機場の整備、平成25年の水害では東郷地先水門、長清水水門、早野水門、鷺巣稲荷前水門の排水ポンプ整備並びに川中島下水処理場の雨水ポンプ能力増強を進めてきているところでございます。

次に、今後取り組む予定の内水対策と想定されている効果についての御質問でございますが、排水ポンプ、貯留施設の整備及び排水路等の改修と併せ、既存ため池や水田等の活用、各戸での雨水貯留を推進することで、内水氾濫による浸水被害が大幅に軽減されるものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

水害対策についての御質問で、一宮川水系流域治水プロジェクトの進捗の中で、一宮川水系

流域治水プロジェクトの進め方とこれまでの実施状況についてとの御質問ですが、一宮川水系流域治水プロジェクトの進め方につきましては、県・流域市町村長、その他流域関係者から成る一宮川流域治水協議会により流域治水プロジェクトの策定、フォローアップを行います。また、これまでの実施状況につきましては、県が行うソフト対策として、令和元年12月に洪水浸水想定区域の公表、令和2年6月に危機管理型水位計の運用開始、本年8月に監視カメラが設置されたところでございます。これらに加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う流域対策やソフト対策について、流域治水協議会の下に茂原市部会を設置し、地域に応じた対策の検討や田んぼダムの試験施工を今年度、早野地区において進められているところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスの感染者数と自宅療養者数についての御質問でございますが、感染者の状況につきましては、千葉県において毎週木曜日に更新されておりました、直近の情報によりますと、令和3年9月2日時点で、市内の延べ感染者数は709人、現在の自宅療養者は123人とのことでございます。

次に、新型コロナウイルス感染者の受入れ体制についての御質問でございますが、本市で感染者が確認された場合には、長生保健所において聞き取り調査を実施し、入院等の措置をしております。なお、感染者の受入れ等に係る医療提供体制の整備につきましては、都道府県が主体となって推進することとされており、千葉県においても病床確保計画を策定し、必要な病床を確保することとしております。

次に、現在の接種状況と今後の対応についての御質問でございますが、9月5日現在の本市の1回目の接種者数は4万8507人であり、接種率58.7%、2回目の接種者数は3万8475人であり、接種率は46.5%でございます。現在、19歳以上の方は既に予約の受付を開始しており、12歳から18歳までの方につきましても、基礎疾患のある方については9月10日から、それ以外の方については9月13日から受付を開始したいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

（福祉部長 斎藤洋士君登壇）

○福祉部長（斎藤洋士君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策についての中で、新型コロナウイルスに関連した市内公立保

育所での臨時休園の対応についての御質問ですが、臨時休園にあたりましては、全保護者に対して、保護者配信メールを活用し迅速な情報提供を行うとともに、濃厚接触者に該当した園児の保護者には、保健所と協力してPCR検査や今後の対応の説明を行い、不安が生じないように努めるところでございます。また、保健所の指示に基づき、職員が園舎内の消毒を行い、再開後に安全安心な保育が提供できるよう、衛生管理の徹底にも努めるところでございます。

なお、臨時休園期間中は保育料及び給食費を日割り計算し、全額免除といたす予定でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

まずは、水害対策についての再質問をいたします。

平成元年、平成8年そして平成25年の過去3度の水害を受けて、それぞれ排水機場や水門、そしてポンプの整備を主に行ってこられたとの御答弁でした。市街地にたまった雨水が河川に流れ込み、氾濫しないよう、また河川の水が市街地に流れてこないようにするためには、それらの取組は非常に重要な内水対策であると考えます。

それらハード面の対策を行う一方で、ソフト面の浸水対策として、各御家庭に御協力をいただき、お庭に雨水の浸透枡や雨水の貯留槽等の雨水浸透施設を設置する取組もスタートしているとお聞きいたします。雨水浸透枡とは何か。底や側面に穴が空いた枡のことを雨水浸透枡と言いますが、これを地中に設置することで、枡の中に流れ込んだ雨水が穴から地中へと浸透していきます。これは雨水の流出を抑えることができるので、浸水被害を軽減することができます。もう一つの雨水貯留槽とは、雨水を溜めるタンクのことを指します。雨どいから伝う雨水を一時的に大きなタンクにためておくことで、雨水の流出を抑え、河川への負担を軽減させることができます。どちらも一般家庭に設置することができますが、それぞれ設置に伴う費用が発生してしまいますので、設置を促進するために、茂原市が費用の補助を行っているとお聞きいたします。

そこでお伺いいたします。雨水貯留施設等の設置工事補助金の内容について、教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 雨水貯留槽は材料費と工事費の合計額の2分の1以内が対象経費となり、1基当たり2万5000円が限度となり、雨どい取付け型で貯留容量が150リットル以上排水機能があることが基準となります。雨水浸透枡も雨水貯留槽と同様に2分の1以内が

対象経費となり、1基当たり1万円が限度となり、雨どいまたは排水管取付型で内径35センチ以上かつ深さ50センチ以上が基準となります。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。およそ半額程度の補助金が支払われるとのこと。この補助金の制度は平成26年10月より開始したと伺っております。開始されてから現在まででおよそ7年程度が経過しておりますが、雨水浸透枳そして雨水貯留槽の設置実績と、それにより一体どれだけの雨水を溜めることができるようになったか、総貯留量を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年度末までの実績としまして、雨水浸透枳は9基、雨水貯留槽は40基で、貯留容量は約8トンになります。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） およそ7年間で雨水浸透枳は9基、そして雨水貯留槽は40基という実績ですか。想像していたよりもはるかに少ない設置実績で、正直驚きました。

令和3年度5月26日に行われた議員全員協議会で、都市建設部土木建設課より、内水氾濫に対する対策方針というA3の資料が配付されました。その中に、24の内水地域で貯留を取り組んだ場合、その合計の貯留可能量が4万9000トンになると掲載されておりました。4万9000トン、今現在が僅か7年間で8トンしか総貯留容量がないという状態なので、これはいかなものなのかと思えます。補助金を導入するためには、当然のことながら予算をつけられていると思えます。予算をつけるということは、それだけ市が有効な取組であると判断したからこそ、このような形になっていると思えます。有効であると判断しているのであれば、やはりこちらの取組をもっと推進する必要があるのではないかと考えます。

雨水浸透枳そして雨水貯留槽、それらの市民の認知度はかなり低いと感じます。私も議員になる前までには、お恥ずかしながら、そのような施設や補助金があるということを知りませんでした。もしかしたら、この中にも見られたことがない方もたくさんいらっしゃるかと思えます。市民への周知を今までどのように行ってこられたのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 年に2回の広報もばらへの掲載や年に1回の自治会回覧を行っておりますが、今後は、市民がもっと補助制度を活用していただけるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと思えます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 市民がもっと補助制度を活用していただくように、分かりやすい情報発信に努めていかれるというふうな御答弁をいただきました。私がもし仮に土木管理課の職員で、渡辺部長にこの設置を命じられた場合にどのように取り組むかと考えたときに、まずはやはり何よりもこれらの存在を知っていただくための活動が必要なのではないかと考えます。

そこで要望です。茂原市が内水対策に有効であるとおっしゃられる雨水浸透柵そして雨水貯留槽を公共施設の至るところに実物をディスプレイし、市民の目に触れる機会を増やしていただきたいです。そこに、先ほどの御答弁で部長がおっしゃられましたような分かりやすい情報もぜひ添えていただきたいと思います。これであれば、予算をかけずにすぐにでも行うことができる取組ですので、設置促進の第一歩として、前向きな御検討をお願いいたします。

続きまして、雨水貯留槽を設置いただいた御家庭1件当たりで見ると、その貯留容量は大体300リットルぐらいであると思われませんが、そちらが積み重なることで大きな内水対策へとつながると思います。今後も積極的な取組の促進を行っていただきたいと思います。

次に、令和元年10月25日の大雨を受けて、今後取り組む予定となった内水対策とその効果についての再質問です。

内水対策として、今後、農業用ため池や水田の活用を推進されるとの御答弁がございました。そのうち、まずは農業用ため池の活用についてお伺いいたします。

農業用ため池、こちらを管理している団体というのはそもそもどこになるのかについて、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ため池の管理につきましては、地域の水利組合や農家組合、自治会となっております。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。市が直接管理をしているわけではなく、それぞれの地域の関係者が農業用ため池の管理をされているとのこと。その名称のとおり、農業用ため池ですから、あくまでもその用途は農業に活用するためにあるわけです。それを雨水貯留に活用させていただくということは当然、市としてもその管理者との間で何らかの協定を結んでいっていただくことと思われまます。

現在、一宮川水系に関わる農業用ため池のうち、協定を結んでいる箇所は幾つあるのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市内農業用ため池68か所のうち、一宮川水系における農業用ため池は55か所あり、そのうち、総貯水量約5000トン以上のため池など、合計16か所について、管理者の御協力をいただきながら、ため池の水位調整に取り組んでいるところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） そもそも5000トン以上の水量があるため池を対象としているわけです。16か所のため池の管理者と協定を結ばれているとのことですが、同じく先ほど言った5月26日の議員全員協議会の際に配付された資料を確認しますと、それら全部のため池の総可能貯水量が2万1000トンと表示されておりました。そもそも5000トン以上の容量があるため池、これが16か所と提携しているのに、2万1000トンというのはかなり少ないように思えます。そもそも管理者との間にどのような協定を結ばれているのか、その協定の内容を教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 協定では、実施目的や管理期間及び内容、また管理費用等を取り決めております。具体的には、大雨による周辺地域の浸水被害を防止するため、8月15日から12月14日までの4か月の間、台風接近時など大雨が予測される場合には、ため池の水位を可能な限り落水させ、雨水等の貯留に備えるとともに、貯留後については、下流域に影響がないよう落水させ、その後の大雨に備えることとなっており、管理費用は1か所当たり月1万円でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。1年中を協定しているわけではなく、台風が頻発する8月半ばから12月半ばまでの4か月間の間だけため池の水量を下げてもらう約束をして、その対価として1か月間1万円の管理費をお支払いされてらっしゃるということによろしいですね。

おっしゃられるように、関係地区の方々の農業に影響がないように水位調整を行っていただくことが何よりも大前提となります。なので、市のほうから、もっとため池の水を抜いて大雨に備えてくださいねとはなかなか依頼しづらい立場にあるということは承知しております。協定により水位調整の強化を行っていただくことが難しいのであれば、その分母を増やすべく、5000トンという容量にこだわらず、それ未満の容量のため池についても、同様に管理者に協力を願うべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ため池改修工事の完了に伴いまして、今年度より、5000トン未満ではありますが、水位調整に御協力していただけるため池を1か所追加したところでございます。市といたしましては、引き続き、ため池の水位調整による雨水の流出抑制を推進するとともに、施設管理者の協力が得られるよう努力してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。引き続き、内水対策に御協力いただける農業用ため池の数を増やしていただき、より多くの貯留可能量を確保していただきたいと思います。

次に、農業用ため池の活用とともに内水対策の1つとして挙げられていた水田の有効活用、すなわち、田んぼダムについてお伺いいたします。

市民の皆様方にはまだまだなじみがない田んぼダム、まずはその概要について教えていただきたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 田んぼダムにつきましては、大雨時に排水口への流出量を抑制するための落水調整装置である堰板を設置するなどによりまして、雨水貯留能力を人為的に高めることで、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の災害リスクを低減させることを目的として取り組むものでございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。今説明いただきましたけれども、少し難しかったので、簡単に言ってしまうえば、田んぼの排水口に小さい穴の空いた板を設置することで、大雨のときに田んぼに溜まった水が一気に河川へと流れていかないようにする取組ですね。河川の氾濫を防ぐために簡単に取組めて、かつ、効果も高そうに感じます。

茂原市は田んぼダム、実は県内で一番早く取り組んでいると伺っておりますが、現在、茂原市内のどちらの地域で田んぼダムを行っているのでしょうか、教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 田んぼダムに取り組んでいただいている地域につきましては、上太田地区、柴名地区、国府関地区、早野地区の4地区で取り組んでおります。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今おっしゃられた4地区のうちの1つである上太田地区、ここでの田んぼダムに取り組んでいる農家さんに先日、直接お会いして話を伺ってまいりました。上太田地区は圏央道インターのすぐそばにあり、比較的水害の被害が少ない地区であります。そのよ

うな環境にあり、なぜ水害対策である田んぼダムにいち早く取り組んでいるのかお伺いしたところ、その方が、茂原市の市街地が度々洪水の被害に見舞われてしまうから、少しでもその被害を軽減させたくて取り組んでいるんだということをおっしゃられておりました。田んぼダムを行うことで水が溜まってしまうから、それにより農作物に被害が出るかもしれないと言われて取組をされない農家さんも多数いらっしゃると思います。もちろんそれをお断りすることが悪いことではないと思っておりますが、先ほどの方のように、他人の幸せのために、茂原市のために取組を行っている。本当に素晴らしいことだと思います。

その方が、田んぼダムに取り組む上で、何か困っていることはございませんかとお伺いしたところ、稲刈り後の稲わらの処分をすぐに行わないで、しばらく田んぼに放置している農家さんがあって、大雨の際にはその稲わらが流れてきて水路を詰まらせてしまうことがあるんだと伺いました。今後、田んぼダムを推進していく茂原市にとって、この問題の解決には取り組むべきと考えておりますが、茂原市はどのような対策を行っているのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 稲刈り後の稲わらにつきましては、そのまま放置しておく、台風など大雨が降った際に、水路に詰まって浸水被害の拡大や、下流域で稲わらが堆積し回収作業に苦慮してしまうことから、毎年2月に開催している農家組合長会議において、回覧文書を配布し、刈り取り後は早期にすき込みを行ってもらえるようお願いしているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。そのような状況を把握した上で、回覧文書を配布するなど、既に対応をなさっていらっしゃるということですね。ですが、そのような取組を行っている上でこのような申出があるということは、やはりさらなる取組の強化を考える必要があるのではないかと考えます。

次に、現在茂原市で取り組んでいる田んぼダムですが、実は昨年度までその効果の検証が行われていないため、田んぼダムの予算をつけづらい状況にあると伺いました。田んぼダム事業拡大にあたり、茂原市は今後どのような取組を行っていく予定なのか、お聞かせ願います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 田んぼダムの取組につきましては、早野地区で実施している試験施工などを踏まえまして効果や問題点を検証し、今年度末には、関係者の合意を得ましてモデル地区での流域対策案を作成し、令和4年度には、茂原市での田んぼダムを含めた流域対

策案を作成したいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今年の8月から早野地区で検証試験にも取り組まれていて、さらにはその先の展望まで描かれているということでしたので、今後は順調に田んぼダムの事業も促進されていくことと思います。

ですが、先ほど申し上げたように、やはり農作物への被害を懸念されて、その観点から、地元農家の方々からなかなか同意を得るのが難しいのではないかと考えます。その点をどのようにお考えか、お聞かせ願います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 一宮川流域治水協議会茂原市部会の構成員には、農業団体として土地改良事業推進協議会や多面的機能活動組織が含まれておりますので、今後、関係者の協力を得られるよう推進してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 一宮川流域治水協議会の茂原市部会、そのような大層な会議に参加されている方というのは、ごく一部の方であるのではないかと思います。広く地元農家の方々の理解を得るためには、やはり別途特別な取組を考える必要があると考えます。

このように、茂原市では田んぼダムの普及を目指しておりますけれども、実は全国では、既にスマート田んぼダムと呼ばれるものの実証事業が行われております。スマート田んぼダムとは、スマートフォンで遠隔操作をすることで、豪雨の前に田んぼの中の水を排出して、その田んぼの貯水能力を高めて、また、豪雨のときには田んぼの水が河川に流れていかないように、流れて氾濫しないように調整することができる先進的な取組です。茂原市でも行く行くはこのようにICTを活用した田んぼダムの導入も進めていくべきと私は考えておりますが、どのように茂原市としてはお考えか、教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 国は、農業に有する多面的機能の発揮を促進する観点から、水田の貯留機能向上のための取組といたしまして、スマート田んぼダムの実証事業を現在行っておりますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 2021年度、スマート田んぼダムの実証事業を行っている県が秋田、宮城、栃木、新潟、富山、石川、兵庫県、そして熊本県の8つの県でその実証事業が行われてい

ることと思います。なぜこの8県が対象となったのか農林水産省に確認してみましたところ、このスマート田んぼダムの実証事業、実は公募が今年の2月10日から3月1日までであったそうなんです。その間に自主的に声を上げられた自治体、団体から選定されたそうなんです。このような実証事業は来年度も行うんですかと確認したら、残念ながら今年度限りですと言われました。ですが、スマート田んぼダムというかスマート農業とか、また普通の田んぼダム、従来の田んぼダムの導入を促進する補助金制度に関しては、今後随時展開していくとおっしゃられておりました。

ここで、今後の内水対策に関する要望をいたします。

1つ目に、今後改修工事を行う5000トン未満の農業用ため池についても、管理者と協定を結んでいただくよう積極的な働きかけをいただき、協力調整水量を増やすことで、より一層の水量抑制を図っていただきたいと思います。

2つ目の要望として、田んぼダムの効力を最大限発揮するために、稲刈り後の稲わらの処理に関し、少額でも構わないので補助金を新設してほしいと思います。予算の捻出に関しては、難しいのであれば、農林水産省が行っている補助金制度、多面的機能支払交付金も有効に活用いただければいいのかなと思います。

3つ目に、田んぼダムの普及にあたり、最大のポイントになるのは、恐らく地元農家の方々からの御理解そして御協力を得られるかだと思っております。田んぼダムの実証事業が今現在行われている今のうちから、この田んぼダム、インターネットとか、あとは紙面とか活用しての広報、また、コロナ禍ではありますけれども、説明会を随時開催するなどして、田んぼダムの必要性というのを農家だけではなくて広く市民に周知していただくよう、要望いたします。

4つ目に、田んぼダムの機能を強化すべく、今後ICTの導入をぜひ積極的に御検討いただきたいと思っております。導入にあたっては、補助金を活用するために、農林水産省の動向に注視いただきたいと思っております。

続きまして、一宮川流域治水プロジェクトの進め方とこれまでの実施状況について再質問いたします。これまでの実施状況について、県が行うソフト対策として、洪水浸水想定区域の発表、ハザードマップだったりとか危機管理型水位計の運用を開始、これは水位の量が危険な量ですよ、どうですよというのをデジタルに示してくれるものです。そしてあとは監視カメラ、これはウェブを使った監視カメラで、県内で初めて取組をされているとお聞きします。こういったものが設置されたとの御答弁がありました。一宮川流域の関係者で共同して行う対策、そしてまたソフト面の対策というのは、一体どのようにして決められているのかをお伺いいたし

ます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 流域市町村に設置する部会におきまして、各地域における効果的で取り組みやすい対策の検討を行い、地域との合意の上で具体的な内容を取りまとめることとしております。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁いただきありがとうございます。各市町村に部会をそれぞれ設置して、各地域ごとにどんな水害対策ができるのか、何をすると効果が高いのかということをお話を聞いて決められるということですね。

一宮川流域は東西に長くございますが、この一宮川を下流域、中流域、上流域と区分した場合、茂原市は中流域に位置します。豪雨の際に、もしこの一宮川の下流域の水量をより抑制することができたら、中流域である茂原の水がより下流域へと流れやすくなって、結果、中流域、上流域の氾濫の抑制につながるのではないかと私は考えております。

そこで要望いたします。現在、各部会にてそれぞれの地域に適した対策を講じられているとは思いますが、茂原市の管轄ではないと言われたらあれなんです、ぜひ下流域でも田んぼダムの取組を御検討いただければと思っております。一宮川への雨水流出抑制につながるよう、茂原市として部会とか議会で働きかけていただければと要望して、水害対策についての質問を終えたいと思っております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についての再質問をさせていただきます。

現在市内における新型コロナウイルス感染者数と自宅療養者数について、令和3年9月2日時点で、先ほど部長が、市内延べ感染者数は709人、現在の自宅療養者数は123人と御答弁いただきました。そのうち自宅療養者の内訳、そして軽症者、中等症Ⅰ、中等症Ⅱ、重症者、それぞれの数を教えていただければと思っております。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 千葉県では入院、宿泊療養、自宅療養の基準において、自宅療養を認める基準の1つとして、無症状または軽症の者であることとされております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） すなわち、自宅療養者は軽症、無症状の方しかいらっしゃらないということですね。

では続けて、そのような軽症者、無症状の陽性者に対する宿泊施設の受入先をお聞かせ願ひ

ます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 千葉県内では現在、6施設に療養者用客室1012室を確保しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 県内に今現在6施設しかないとのことですね。私、小学生以下の子どもが3人いるんですけども、まだまだ今、親にくっついてくるような状況でございます。そんな状況ですので、もし自分が新型コロナウイルスに感染した場合、自宅療養を命じられたら、恐らく家族みんなにうつしてしまうんじゃないかと思います。落ち着くまではホテルで過ごしたいと考えますが、その6施設、内訳を調べてみると成田市、千葉市、船橋市にそれぞれ2件ずつとなっていて、この外房地域には一つもないんです。なので、長生郡市、特に現在コロナの影響を大きく受けている白子町の観光ホテルにその受入れをお願いできないか要望をしようと思っておりましたが、9月3日に、茂原市を含めた7市町村で、県に宿泊療養施設の拡充を要望していただきました。本日の千葉日報に、柏市が療養者用の客室として170室を借り上げたと報じられておりました。なので、今現在、県内では7施設、1182室になりますね。長生郡市でも同様の記事が掲載されるのかと楽しみにしております。

一方で、ホテル療養を望まない自宅療養者の療養支援について伺います。保健所の業務が逼迫している中、市が保健所と連携して療養支援を押し進めていくべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和3年8月31日付事務連絡で、千葉県健康福祉部疾病対策課感染症予防班から、新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村との連携についてという照会がございまして、陽性者の安否確認やパルスオキシメーターの配達・回収といった事業について、条件付で実施可能または実施可能と回答したところでございます。後ほど、本市が管轄する長生保健所と協議の上、連携業務について決定していく予定でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 前向きに自宅療養者支援について県と連携を図られているという御答弁をいただきまして、うれしく思います。

続きまして、新型コロナウイルス感染者の医療機関の受入体制に対する御答弁に関し、再質問いたします。あくまでも、病床の確保については県が主体となって推進しているとのことで

すが、現在、長生郡市内において、新型コロナウイルス感染者の入院受入れができる病院はあるのか。あるなら、その病床数を教えていただきたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入医療機関につきましては、非公表とされております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） なぜ非公表にする必要があるのか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 非公表の理由といたしましては個人情報保護であり、具体的には感染者の特定や病院や地域の風評被害、医療従事者やその家族への差別といったことが懸念されるためとされております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） これだけコロナ患者が蔓延している中で、風評被害とか差別をされるといった御答弁が理由として成り立つのかよく分かりませんが、あくまでも県が行っていることですので、ここまでにしたいと思います。

また、そのような中、市民の方から、公立である長生病院では受入れをしないのかという問合せが本当に多数寄せられておりますので、その点についてお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 感染症患者の受入医療機関につきましては、千葉県が直接医療機関と調整し、拡充しております。公立長生病院につきましては、病院事業管理者である病院長が医師・看護師数や資機材、他の病院業務等を総合的に勘案し、受入の可否を判断いただくものと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） こういった病院事業における長生郡市広域市町村圏組合への負担金は幾らなのかをお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和3年度病院事業負担金につきましては、全体で7億8871万7000円、うち本市負担分が5億2244万6000円となっております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 茂原市は毎年、およそ5億円近くもの大金を長生病院の運営を主とす

る病院事業へと抛出されているわけです。それらの財源は当然、我々市民からの税金で賄われております。それを思うと、長生病院に対して市民の皆さんが期待を寄せられるのはもっともなことだと思います。

先日、私の住んでいる地域の自治会長から電話がありました。コロナにかかって昨日から入院中なんだという電話でした。会長のお話によりますと、病院の受入先がなかなか決まらなくて、家の前で救急車が4時間止まったままの状態だったとお聞きしました。ようやく受入先が決まったと思ったら、館山の安房地域医療センターに運ばれたということでした。本当に長く苦しい思いをした。長生郡市でも、もっとコロナ患者の受入をしっかりと行ってほしいと、入院中のベッドの上から私に電話で言われました。また会長が退院したら、もっとその状況を詳しくお聞きして皆さんにお伝えしたかったのですが、電話の3日後、会長の奥様から電話があって、会長はそのまま帰らぬ人になったと告げられました。62歳という若さでございました。

そこで要望いたします。山武長生夷隅医療圏は医療過疎が深刻で、人出不足が生じているのは十分に理解しておりますが、そんな会長の思いも込めて、長生病院をはじめとした茂原市内の医療機関の受入体制の強化をぜひ促進していただけますよう強く要望いたします。

続きまして、時間がないので飛ばします。次に、ワクチンの接種状況についての再質問です。

若年層への接種がこれから開始されると思うんですが、その接種率の向上に向けて、どのような取組を行っていくつもりなのか教えてください。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 若年層の接種につきましては、本人及び保護者の双方が接種による予防効果と副反応のリスクを充分理解いただくことにより、接種率の向上につながるものと考えております。そこで、12歳から18歳までの接種券の送付にあたっては、本人及び保護者の方向けの説明書等を同封し、啓発に努めたところでございます。さらに、若年層については、土曜日、日曜日の接種ニーズが高いと思われることから、9月26日から若年層を中心とする集団接種を実施する予定でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園議員に申し上げます。発言時間が迫っておりますので、発言は簡潔にお願いいたします。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） これから19歳から39歳の若者に対しての接種なんですが、これは今現在、仕事を休めないという理由でなかなか受けられない人も多くいらっしゃると思います。浦安市では、そのような若者のために、9月24日から金曜日の夜に、6時から9時、夜間接種を開始したそうです。柏市でも7月26日から同様の取組をされているとのことでした。

次に、受験生に対する優先接種の取組についてもいろいろとお聞きしたいところなのですが、先日の市長の御答弁で、これから高校3年生の優先接種も進められるとおっしゃられておりました。それに関しては、今後、高校3年生の接種、まだ日程が決まってないかと思しますので、そのところを、受験シーズンも迫っているので、早急に日程調整をいただきますように要望いたします。

そしてもう一つの要望としては、先ほど申し上げたような若者のワクチン接種の促進のために、ぜひ、金曜日の夜に行う夜間接種というのをも促進していただきたいと思います。

以上で私からの一般質問を終えたいと思います。御答弁いただきまして、ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後3時04分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時30分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（21番 三橋弘明君登壇）

○21番（三橋弘明君） 志友会の三橋です。コロナ禍の中、東京五輪・パラリンピックが無事、何とか終了しました。開催を中止せよとの声もありましたが、オリンピックというバトンを次の開催地パリに渡したことで、日本の大きな責任を果たすことができ、また、肩の荷が降りた思いだと感じます。

さて、コロナ感染が拡大する中、私自身がコロナ陽性者となり、皆様方に多大なる御迷惑をおかけいたしましたこととおわび申し上げます。体験者として、昨日のコロナ検査は大変緊張いたしました。無事パスし、安堵しております。今日は天気は悪いですが、晴れ晴れと質問をさせていただきます。

初めに、茂原市農業委員会について、事務局の窓口対応について伺います。

8月の総会資料がなく、臆測の部分もありますが、申請者は睦沢町で農業資格を取り、いわゆる5反歩要件を満たして、葉物栽培及び市内で営農型太陽光事業を始めました。今回、第2弾として、市内17か所でさらなる営農計画を立ち上げ、8月の農業委員会総会に提出しました。しかし、その大前提となる農業資格の有無について、睦沢町、茂原市の担当者の事務手続の手

違いにより農業資格なしと判定され、要件は全く審議されることなくお流れとなったと聞きますが、この認識で良いのか伺います。

次に、農業委員会の基本姿勢について伺います。

農業者や事業者から多くの申請が出される中、申請者の意を酌み、十分な相談やアドバイスを行うことは事務局として大切と考えますが、今回の事案は全くそのような対応が感じられない思いがいたしました。農業委員会としての考え方を伺います。

次に、遊休農地、耕作放棄地への取組について伺います。

過去5年間における遊休農地や耕作放棄地の面積はどのように推移しているのかを伺います。

次に、営農型太陽光施設について伺います。

許認可について、市農業委員会はどのような考えに基づいて行われるのかを伺います。

次に、後継者育成について伺います。

後継者育成について、市はどのような取組を行っておるのか伺います。

大きい2番目として、男女共同参画とジェンダーフリーについて伺います。

ジェンダーフリーについては、今、フリーという言葉は使わないそうですので、省略していただき、ジェンダー及びジェンダー平等と言い換えさせていただきます。市の取組状況についてですが、男女共同参画への取組が提唱され久しくなりますが、市の現在の主な事業について伺います。

2点目は、行政におけるジェンダー平等の実践状況についてであります。市民に向けた啓蒙や取組を伺います。

2点目は、職員に対する具体的な取組を伺い、1回目の質問といたします。答弁よろしくお願いたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市農業委員会についての中で、後継者育成について、市はどのような取組を行っているのかとの御質問でございますが、後継者育成につきましては、国の支援事業を活用し、新規就農者に対しまして、就農開始を支援する資金の交付や就農に必要な知識の取得を支援するため、千葉県長生農業事務所やJA長生と連携したサポートチームを組織し、定期的な相談対応と技術指導を行っております。今後においても後継者不足は問題視されており、

地域の農業を担う後継者の育成は必要不可欠であるため、就農者と意見交換を行いながら、現況に即した新たな育成方法も検討してまいります。

次に、男女共同参画についての中で、男女共同参画への取組で、市の現在の主な事業についての御質問でございますが、本市の取組状況でございますが、本年3月に策定いたしました第4次茂原市男女共同参画計画の中で、事業ごとに男女共同参画の視点を取り入れた取組を定めております。具体的には、男女共同参画に関する保育・教育の推進、人権尊重意識の醸成、市民活動における意識啓発などを該当する事業に盛り込み、それぞれ実施しているところでございます。また、市民の方や学識経験者などで構成する茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会に事業評価をお願いし、その結果を次年度以降に反映させることで、さらに男女共同参画を推進できるよう努めております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 農業委員会事務局長 高貫 敦君。

（農業委員会事務局長 高貫 敦君登壇）

○農業委員会事務局長（高貫 敦君） 農業委員会所管に関わります御質問に御答弁いたします。

茂原市農業委員会についての中、営農型対応事業が許可されなかったと伺ったが、その認識で良いのかとの質問でございますが、本件につきましては、許可要件に該当しなかったため、申請の取下げをしていただき、改めて申請するようお伝えいたしました。

続きまして、申請者に対して十分な相談やアドバイスを行うことが大切と考えるが、農業委員会としての考え方はどの御質問ですが、農業委員会といたしましては、申請者や相談者の方々に対して、関係法令や各指針を遵守し、適切なアドバイスを行っていくことが大切と考えております。

続きまして、過去5年間の遊休農地や耕作放棄地の面積がどのように推移しているのかとの御質問ですが、農業委員会では毎年、農業委員及び農地利用最適化推進委員で農地の利用状況調査を実施しております。農地の利用状況調査による過去5年間の遊休農地の推移は、平成28年が320ヘクタール、平成29年が330ヘクタール、平成30年が365ヘクタール、令和元年が345ヘクタール、令和2年が351ヘクタールとなっており、5年間で31ヘクタール増加しております。

続きまして、許認可について、どのような考えに基づき行われているのかとの御質問ですが、営農型太陽光施設にかかわらず、全ての案件について、関係法令や指針等に基づいて適切な処理を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります御質問に答弁いたします。

ジェンダー平等の実践状況についての市民に向けた啓蒙や取組についての御質問ですが、市民の皆様向けの取組ですが、茂原市ハートフルフェスタと題して講演会や講座などを開催しております。この事業の企画立案や運営などは実行委員会に応募いただいた市民の皆様に行っていただいております。令和2年1月に東北福祉大学の千葉公慈学長をお招きして開催した講演会では195名の御参加をいただいたところです。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会などは開催できませんが、県や他団体と連携を図りながら、広報や市公式ウェブサイト、自治会回覧などによる情報発信を行い、男女共同参画意識の啓発に努めております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

男女共同参画についての中で、行政における実践状況として、職員に対する具体的な取組についての御質問でございますが、職員一人一人が男女共同参画の必要性を理解し職務にあたるよう、男女共同参画に関する研修を行い、意識啓発と理解の充実を図っております。また、性別にとらわれない人事配置を行い、女性職員がその能力、特性を十分発揮し、政策方針決定過程に参画できるよう、管理職への登用を積極的に推進しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 最初に、農業委員会の窓口対応についてでございますが、昨日9月8日の農業委員会総会で本件は再提出され、許可相当となったとのことで、これ以上の質問はいたしません。申請者は8月総会で却下され、一時、損害賠償訴訟も検討したとのことです。市民への窓口対応は市民課、住民票とか福祉や、また税等、多岐にわたっておりますが、経済部に関係する窓口は事業者の収益に直結しておると言えます。全ての窓口がそうですけども、対応がよければ市の評価は上がり、ひいては市長の株も上がります。市長には、日頃から職員に適切な指導やアドバイスをお願いしたいと思っております。

次に、農業委員会の基本姿勢についてでございますが、詳細については省略しますが、茂原市農業委員会の特に営農型太陽光事業については、高田地区の例があり、あつものに懲りてなますを吹くの感があります。しかし、農林水産省の促進策として、国も再生可能エネルギー資

源循環型営農として推奨しております。また、8月31日付の読売新聞社説では、太陽光発電について、新たな適地をどう見つけるかとして、全国の耕作放棄地約28万ヘクタールの利用を提唱しております。先ほど平議員が苦言を呈しておりましたが、その対策としても有効と思えます。政府は、太陽光発電に転用する際の手続を迅速化する意向だとして、各自治体は円滑な転用を後押ししてもらいたいとしております。この際、茂原市農業委員会も考え方を切り替えていただきたいと思えます。

次に、遊休農地ですけれども、350ヘクタールと大きな面積となっておりますが、解消のための取組をどのようにしているか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。農業委員会事務局長 高貫 敦君。

○農業委員会事務局長（高貫 敦君） 農地の利用状況調査後に行います所有者への意向調査によりまして、貸付を希望する方には農地銀行を活用し、担い手への農地の集積・集約に向けての取組を行っております。また、市で行っている遊休農地解消のための事業については、農業委員会だよりで周知しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） そういう啓蒙とか農業委員会だよりで周知しているということですが、実際はそれだけ効果が上がっていないような思いがします。長生村では、ながいきそばというかソバの栽培をし、結果的に遊休農地対策となっております。また村おこしにもつながっておるということです。茂原市も以前は法目、野際地区はネギの産地として名をはせておりましたが、現在サツマイモが主力となっております。営農型も遊休農地解消の有効な手段、方法と考えますので、推進をしていただきたいと要望します。

次に、農林水産省は促進策としているが、農業委員会の営農型太陽光について、農業委員会の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 農業委員会事務局長 高貫 敦君。

○農業委員会事務局長（高貫 敦君） カーボンニュートラル社会の実現のため、国が再生エネルギーの導入を促進していることは承知しております。営農型太陽光施設に係る申請につきましても、関係法令や各指針を遵守し、適切な事務処理に努めてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 関係法令云々ということで、紋切り型の答弁で味も素っ気もありませんが、今回の申請者は、国の施策をいち早く先取りし、営農型で遊休農地を復元、活用しようとするもので、何でも許可せよとは言いませんが、積極的、柔軟な対応を要望いたします。

次に、後継者育成についてですが、後継者育成、新規就農者の支援も大切であります、少し焦点が変わりますが、令和3年の米価からして、稲作経営崩壊の危機と言えます。特にJA長生の米の買取り価格はJA山武郡市と比べて1俵500円から700円以上安くなっており、これは問題であると思います。農協という経済団体ですから、市がどうのこうのはあれと思いますが、一応、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 米の買取り価格につきましては、JA全農ちばの価格基準を基に、各農協により決定されております。したがって、JA長生の買取り価格がJA山武郡市と比較して安価であることにつきましては、誠に残念でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今の答弁でも分かるように、長生の農業者は山武の農業者よりも安い値段で買い取られているという事実であります。平成25年9月、平成26年9月にも米価についての質問をいたしました、当時の豊田経済部長は、価格の差は経営戦略の違いであると答弁しております。10年近く経過しても、どういう経営戦略か知りませんが、JA長生は何ら変わることなく推移するとともに、コロナ禍の影響もあり、今年の米価の暴落は稲作農家に深刻な打撃を与え、さらに、この雨が収穫作業を困難にしております。農家の方々のやるせない思いと茂原市農業のためにも、市として農協に一言、苦言を呈してもらいたいと思います。要望です。

次に、男女共同参画の意義について、改めて市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 憲法では法の下での平等がうたわれておりますが、政策決定への女性参加率の低さや男女間の賃金格差など、現実には平等とは言い難い状況があります。また、労働人口が減少する中、女性の社会参加を進め、女性が活躍できる環境を整備する必要があります。

そのため、本市では、性別にとらわれず、お互いを理解し、協力し合う社会の実現を基本理念に掲げ、男女共同参画を推進しているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 男女共同参画、男女平等、ジェンダー平等の考え方は分かりますが、講演等を通して、どのような茂原市を目指しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 講演会等では、男女共同参画が身近な問題であると感じていただけるよう、職場や家庭、地域での事案など、市民生活に密着したテーマを多く取り上げております。今後は教育や経済、政治などの社会生活に関すること、さらには国際的視点や国が果たすべき役割など、テーマを広げながら、先ほどの答弁と重複しますが、本市の基本理念である、性別にとらわれず、お互いを理解し、協力し合う社会の実現を目指して事業を推進してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） そこで、本市の女性の管理職の割合についてお伺いします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本市の管理職に占める女性職員の割合は、令和3年4月1日現在で17.6%となっております。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 数字は数字ですけども、私は、数値は関係ないのではと思います。男性、女性にかかわらず、その人の能力や特性で変わっていくものであると思います。男女平等と数値で比較するのはおかしいのではと考えます。

千葉県では、男女共同参画条例は制定されておられません。これはなぜかという、堂本知事 のときに、日本一の男女共同参画条例をつくるとして、その条例案が県議会に提出されました。田中市長も県議として在職されておったと思いますが、その過激な内容に、当時の宍倉千葉市 会議員を代表として反対運動を展開しました。詳しい経過は省きますが、その結果、現在、千葉県には男女共同参画条例はありません。

私は、男女共同参画やジェンダー平等の考え方の推進は、日本の社会の解体、家庭の破壊、育児の破棄等を目指す革新系 の思想であると考えます。男女共同参画社会基本法が制定されてから20年以上たち、日本人は大きく洗脳され、影響を受けてきました。しかし、よく世界の中でジェンダーの取組の順位が発表されます。日本はいつも100位以下であります。果たして、どう評価し、判断すべきかは疑問です。今、アフガニスタンのタリバン政権は、イスラム法の教義に従うとして、女性の権利を大幅に制限しております。またアメリカ、テキサス州では、中絶を厳しく制限する法律が9月1日に施行されたとのことです。国や宗教によりジェンダー平等、男性と女性に大きな格差がありますが、日本は日本独自の考え方をもち、伝統、風習を見詰め直すべきだと思います。

ここで少し余談ですけども、『ゴルゴ13』の195巻に父という男という話があります。親子、

家族の関係のあり方とともに、女性、母親の果たす役割、偉大さを感じる作品と思います。

男女共同参画、ジェンダー平等を声高に叫ぶのではなく、こういう考え方が日本にとって大事ではないかと訴えまして、質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） 以上で、三橋弘明議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第14号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時03分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 小学校フッ化物洗口について
- ② 学校予算について
- ③ 市バスについて
- ④ 本納小中の特別教室について
- ⑤ 長生病院について
- ⑥ 一宮川河川改修について

#### 2. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 新型コロナウイルス感染症対策について
- ② 防災について
- ③ 子どもたちの身近な環境整備について
- ④ 介護保険について

#### 3. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① がん対策について
- ② ヤングケアラーについて

#### 4. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水害対策について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策について

5. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市農業委員会について
- ② 男女共同参画とジェンダーフリーについて

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君	農業委員会事務局長	高貫敦君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢